

決算特別委員会 会議録

開催年月日	令和4年9月14日（第2回）								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時30分	副委員長	佐原 佳美					
	閉 会	午後 4時03分	副委員長	佐原 佳美					
出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	2	加藤 治司	○	8	高柳 達弥	○	14	荻野 利明	○
	3	滝本 幸夫	○	9	楠 浩幸	○	16	中村 博行	○
	4	三上 元	○	10	佐原 佳美	○	17	神谷 里枝	○
	5	福永 桂子	○	11	吉田 建二	▲	18	二橋 益良	○
	6	菅沼 淳	○	12	加藤 弘己	○			
	7	土屋 和幸	○	13	竹内 祐子	○			
説明のため 出席した者の 職・氏名 ※は別室待機を示す	別紙								
職務のため 出席した者の 職・氏名	局 長	山本 信治	書 記	戸田 匡哉					
	次 長	豊田 雄一	書 記	金原 有貴					
会議に付した事件	議案第59号 令和3年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：馬場 衛、柴田 一雄

市長	影山 剛士	産業振興課長	工藤 崇裕
副市長	山家 裕史	農業水産振興係長	吉田 善行
総務部長	田内 紀善	文化観光課長	松山智次郎
環境部長	石田 裕之	観光係長	稲垣 慎介
企画部長	小林 勝美	環境課長	牧野 悦次
健康福祉部長	袴田 晃市	課長代理兼環境係長	近藤 靖
市民安全部長兼危機管理監	安形 知哉	廃棄物対策課長	藤井 公和
産業部長	太田 英明	課長代理	石田 千博
都市整備部長	※小倉 英昭	廃棄物係長	野口 修平
教育長	渡辺 宜宏	子ども家庭課長	鈴木 祥浩
教育次長	寺本 賢介	課長代理兼子育て給付係長	山中 裕美
		地域福祉課長	山本 勝久
財政課長	鈴木 啓二	課長代理兼障害福祉係長	吉原 智香
課長代理兼財政係長	外山 弘之	保護係長	河合 雄介
税務課長	長田 裕二	福祉総務係長	水谷 智行
収納係長	藤田 和之	健康増進課長	村越 正代
総務課長	木和田宏美	課長代理兼感染対策係長	小野田健児
課長代理兼人事係長	内山 浩二	健康管理係長	辻村 圭一
企画政策課長	馬淵 豪	健康づくり係長	森田ゆかり
課長代理兼企画政策係長	白井 保司	高齢者福祉課長	阿部 祐城
DX 推進課長	山本 敏博	課長代理兼介護保険係長	竹内 通晃
DX 推進係長	岸 大樹	建築住宅課長	尾崎 誠
資産経営課長	岡部 考伸	建築住宅係長	宇佐美真一
資産経営係長	三浦 梨紗	都市計画課長	大隅 泰史
秘書広報課長	山本 健介	課長代理兼都市計画係長	山本 真吾
課長代理兼秘書広報係長	杉本 周平	土木課長代理	杉山 充宏
市民課長	崎本 昌子	用地・地籍係長	柴田 康裕
市民係長	平松 雅大	教育総務課長	松本 圭史
協働共生係長	小林 景子	課長代理兼総務係長	竹中 幹晴
新居支所長	尾崎 修	幼児教育課長	豊田 香織
所長代理兼地域係長	石川 明司	幼児教育係長	古畑 孝祐
危機管理課長	吉原 淳		
安全まちづくり係長	佐々木貴紀		

※ 別室待機を示す

決算特別委員会会議録

令和4年9月14日（水）

湖西市役所 議場

湖西市議会

[午前9時30分 開会]

○佐原副委員長 改めまして、おはようございます。決算特別委員会に御参集いただきましてありがとうございます。本日から開催となりますので、皆様、慎重な審議をよろしくお願いいたします。また、委員長より欠席届が出ておりますので、湖西市議会委員会条例第10条第1項の規定により、副委員長の私が委員長の職務を行います。不慣れではございますがよろしくお願いいたします。また、暑さも戻ってまいりましたが、体調に気をつけながらこの2日間しっかりお互いに審議してまいりたいと思います。

本日は傍聴者がお二人いらっしゃいます。馬場議長、柴田議員が委員外議員として当委員会に同席されておりますので報告いたします。

では、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

市長がお見えですので、御挨拶をいただきます。お願いします。

[市長 影山剛士 登壇]

○影山市長 改めましておはようございます。先般は一般質問、また昨日は議案の審議等をいただきましてありがとうございます。補正予算も可決いただきましたので、迅速に実行してまいりたいというふうに思っております。そして今日からは決算の御審議、複数日にわたってどうかよろしくお願いいたします。

今既に、行政のほうとしても令和5年度の予算、この令和4年の夏にサマーレビューですとか今重点事項等を固めながら、これから具体的な予算の編成に入っていきますので、ぜひそういったところへの反映のためにも皆様にも決算御審議いただいて、前向きな形で次の予算に反映して湖西市の職住近接につなげていけたらというふうに思っております。

まだまだ残暑で、今議長からもありましてお残りですとか新型コロナも正直、毎日湖西市も二桁という日が続いておまして、今10人に1人から9人に1人ぐらいまで人口上増えてまいりました。もちろんこれは人数だけではありませんで、重症者ですとかそういった年齢等、また基礎疾患等をやりながらになりますし、今回のあさって定例会見は議員全員協議会がないということですので情報提供になりますけれども、今度はオミクロン株用のワクチン接種も始まりますので、そういった形で終息に向けて引き続き頑張りたいというふうに思っております。

それでは、複数日にわたりまして御審議をどうかよろしくお願いいたしますを申し上げます。

以上です。

○佐原副委員長 では、決算特別委員会の円滑な進行、運営について委員の皆様をお願い申し上げます。質疑は通告されたものについて行います。通告されていない質疑については、答弁の中で新たな疑義や確認すべき事項が生じた場合に限り質疑ができるものとなります。また、重複した質問内容がございます。質問は通告の届出順となりますので、後に発言される委員におかれましては必要に応じて取下げをするなど御対応をお願いいたします。

決算特別委員会は、一般質問の場ではなく決算審査の場でございます。委員の皆様も決算審査の趣旨をよく御理解の上、逸脱した発言がないようお願いいたします。また、各委員は意見や要望の発言は控えていただき、発言が長時間とならないように簡潔明瞭をお願いします。再質問は質疑の答弁に疑問点がある場合に述べるものでありますので、答弁されていない内容の再質問は行わないようにお願いします。また、会議中におきまして答弁者の入替えや質疑内容により資料収集の関係で職員が移動、離席することを容認いたします。以上、申し上げました内容について御留意いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は歳出の4款を終るまでを目標としています。慎重かつ円滑な進行に御協力をお願いします。

それでは、歳入から審査に入りますので、関係する職員の座席の入替えをお願いいたします。ここで暫時休憩いたします。

午前9時33分 休憩

午前9時37分 再開

○佐原副委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

本委員会に付託されました議案第59号 令和3年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。これより質疑を行います。

質疑は、通告者順に一問一答式にてお願いします。答弁する際には、質疑内容を繰り返すことなく、直ちに答弁願います。質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象を発言し、質問に入ってください。

答弁される職員の皆様をお願いいたします。質問についての的確にはっきりと答弁していただきますようお願いいたします。答弁においては、職名を述べる必要はありません。質問の復唱もしないよう御注意ください。また、事前に答弁資料の配付について求められておりますのでこれを許可しております。2枚行っていると思います。答弁資料につきましては、あらかじめ座席に配付してありますのでよろしくをお願いします。

なお、マイクは事務局で一括操作していますのでスイッチに触れることなく発言をお願いいたします。

最後に、私の質疑通告につきましては、今回、委員長に代わって職務を行うことから、円滑な議事進行のため取り下げることにいたします。資料のA4版の1枚は私の資料ですので、これについての説明はありません。A3版の折り畳みであるものだけが今日取り上げる資料となります。

それでは、これより質疑に入らせていただきます。

歳入1款市税について。楠委員、お願いします。

○楠委員 1番、楠です。私のほうからは現年課税分、市税ですけれども、当初予算に対して上振れした理由は何かということなんですけれども、当初予算に対して2億円以上の調定額で上振れをしているんですけども、どういった理由か伺います。

○佐原副委員長 税務課長。

○長田税務課長 令和3年度の予算編成におきましては、令和2年度の法人市民税が新型コロナウイルス感染症の影響等により大幅に減収したことを考慮いたしまして、リーマンショック後の数値を参考としまして令和2年度の均等割・所得割の当初調定額からマイナス6%を令和3年度の調定見込み額といたしました。

この調定見込み額から、収納率につきましても新型コロナウイルス感染症の影響により例年の実績よりも下がることを想定し、96%と設定をいたしまして予算計上いたしました。

この予算計上額に対しまして、実際の調定額は前年度当初調定額比でマイナス4.3%、収納率は例年の実績並みの99%でありましたことから、調定額、収納率とも想定ほど落ち込まなかったことにより上振れとなったものでございます。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 リーマンショック並みの想定をされたということなんですけれども、どの程度の、今後こういった感染症だとかこれからリスクがあったときの予算の立て方を踏まえたときにどのような予測をされるのかな、今回が前年比4.3%ということに対してでも収納率は99%で変わらなかったということ、税務課としてどのように評価をして今後の予算に反映させていこうとされているのかも伺えたらと思います。

○佐原副委員長 税務課長。

○長田税務課長 まず調定額の見込みにおきましては、このときにはまだコロナが発生してからまだ1年もたっていない時期でございまして、先行きがちょっと見通せなかった状況であったかと思っております。その実績ではマイナス4.3%ということとございましたので、今コロナが落ち着きつつあって今後回復していくものと考えておりますので、これまでの実績等を勘案いたしまして調定額の見込みは適正に立てていきたいと考えております。

収納率につきましては、やはり景気による増減があるのじゃないかなというふうに考えておりましたが、ここ一、二年の実績を見ますとほぼ変わらなかったということですので、今後、予算編成におきましてもこの実績を参考に適正な予算を編成していきたいと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。また昨年度の、今回の決算をまたベンチマークにさせていただいて、今後の予算に反映していただきたいというのと、あとやはり収納率については本当に湖西市民の方は御立派な方が、源泉徴収が多いというのもあるんでしょうけれどもあまり景気に左右されないということで、来年度の予算についても実力ベース、99%に限りなく近い数字で策定されるのかなというふうに思われますので期待をしております。

終わります。

○佐原副委員長 では次、竹内委員。

○竹内委員 2番、現年課税分です。収入未済額分は何件分でその理由をお伺いいたします。

○佐原副委員長 税務課長。

○長田税務課長 個人市民税現年課税分の未納件数につきましては、普通徴収分といたしましては納税義務者1人を1件といたしまして751件の収入未済がございました。特別徴収分といたしましては、1事業者を1件といたしまして65件の収入未済がございまして、普通徴収・特別徴収の合計で816件となっております。

なお、普通徴収・特別徴収とも年税額のうち一部を納付してありましても残りの未納分がある場合には1件とカウントしてございます。

収入未済の理由といたしましては、普通徴収の場合には納税義務者ごとに様々な理由があるかと思いますが、大きな要因といたしましては個人市民税は前年の所得に対し翌年度に課税される仕組みとなっておりますことから、前年は収入があっても退職や離職、そして個人事業主さんなんかは業績不振などで課税がされる翌年度は収入が減るなどして納付が困難になることなどが主な理由として挙げられると考えております。

特別徴収の場合には、本来は従業員の給料から市民税分を差し引いて納付していただくところでございますが、差し引いた市民税を会社の運転資金などに回してしまっただけで納付ができないなどの理由が多いようでございます。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。こういう方々に対しては、納税計画というかそういうような指導はやっぱりされているんですか。

○佐原副委員長 税務課長。

○長田税務課長 当然、未納の方に対しては督促、催告、電話、文書等でまずは自主納付をするように依頼するところでございますが、その中で納付相談等がございましたら納付計画を立てたりして未納を一日でも早く納めていただくような相談計画を立てております。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。やはり税務課としてはやっぱりちゃんと税を徴収していただきたいと思うので、そこはしっかりとやっていただきたいなと思います。分かりました。

○佐原副委員長 引き続きまして4番の、竹内委員お願いします。

○竹内委員 4番で滞納繰越分。予算額と調定額の差が約6,000万円ほどありましたその理由と、滞納の件数と原因は何だったのか、解消に向けてどのような努力をされたのか伺いたいと思います。

○佐原副委員長 税務課長。

○長田税務課長 個人市民税の滞納繰越分の令和3年度予算編成におきましては、繰越分の調定額を1億5,448万8,000円と見込みました。続きまして、その調定額に収納率を25%と見込みまして25%を掛けまして3,862万2,000円、こちらを予算額として計上させていただきました。

これに対しまして、実際に滞納繰越しを行いました調定額は令和2年度分といたしまして3,579万780円、そして令和元年度以前分といたしまして6,377万5,142円となりまして、合計といたしましては9,956万5,922円となりました。

予算額につきましては、調定の見込み額に収納率を掛けた額でございまして、これに対しまして決算の調定額は実際に繰越しをされた額でありますのでその差が約6,000万円、細かく言いますと6,094万3,922円となります。

令和3年度決算時の滞納繰越分の件数といたしましては、普通徴収分が1,210件、特別徴収分が29件の合計1,239件となっております。

滞納の原因の主なものといたしましては、やはり長年の滞納がかさんで高額となり一括納付が難しいですとか、未納のまま転居ですとか出国などで所在が不明になり、納付交渉ができないなどがございます。

滞納解消に向けましては、先ほども申しましたが文書催告、電話催告などで納付を呼びかけ、納税相談等があれば対象者の状況を伺いながら対応しているところでございますが、納付や相談をいただけない場合は財産調査を行った上で差押え等の滞納処分を行っております。また、高額や困難な事案につきましては静岡地方税滞納整理機構へ移管をいたしまして、専門的な知識の下、徴収業務を行っていただいております。

これらの滞納整理を行いましても残念ながら全ての滞納解消には至っておりませんが、少しでも滞納額が減少するよう引き続き徴収業務に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 算出方法など分かりましたけれども、滞納整理機構さんのほうからはどのぐらいの額で徴収していただきましたか、令和3年度に対しては。

○佐原副委員長 税務課長。

○長田税務課長 令和3年度におきましては10件移管をいたしました。そしてその移管の滞納額につきましては、889万2,000円に対しまして徴収額としましては743万4,000円を徴収していただきましたので、8割から9割近い形で徴収をしていただいたかと思えます。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。滞納整理機構さんのほうにもお願いしても8割、9割収納していただければメリットはあるということですね。これからもなるべく滞納者を減らしていくことに努力していただきたい。分かりました、いいです。了解いたしました。

○佐原副委員長 では6番、二橋委員。

○二橋委員 6番目の質問ですけども、同じく2目の2節滞納繰越分です。これは、増額となった理由をまずお聞きしたいと思います。

○佐原副委員長 税務課長。

○長田税務課長 こちらは法人市民税の滞納繰越分になります。令和2年度におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により個人・法人を問わずに事業に相当な収入の減少があった場合は、申請によりまして納期限を1年を限度に徴収の猶予を認めるという制度が創設されました。この制度によりまして、法人市民税では1,326万2,400円が徴収猶予となりまして、こちらの金額は会計上では令和3年度に滞納繰越しとなりました。

この徴収猶予された額につきましては、令和3年度中に法人から確定申告等により税額が一部減額をされまして、最終的には945万5,400円となりまして、このうち929万5,400円が納付をされました。このほかに徴収猶予分以外の滞

納繰越分といたしまして18万8,592円が納付をされましたので、先ほどの徴収猶予分と合わせまして令和3年度の法人市民税の収入決算額といたしましては前年度よりもかなり増額でございますが、948万3,922円となったところでございます。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 今の理由当然分かっているわけでございますけれども、コロナの影響以上に繰越分が少なくなったっていう判断でよろしいですか。

○佐原副委員長 税務課長。

○長田税務課長 すみません、ちょっともう一度。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 今度の948万4,000円の増額に対して、例年だと660万円程度なんだけども、今報告には十何万円ということだったもんですから、令和2年度よりもコロナの影響以外分が少なくなったっていうことでいいですか。

○佐原副委員長 税務課長。

○長田税務課長 二橋委員おっしゃるとおりで、令和3年度につきましてはコロナ分以外では18万円だった、例年よりも若干少なかったということでございます。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 それで、先ほどもちょっと同僚委員からも質問があったわけでございますけれども、これ同じく令和4年度予算を組んでいるんですけども、こちら辺も加味されて反映されて今の予算が組み立てられているのかどうかお聞きします。

○佐原副委員長 税務課長。

○長田税務課長 令和4年度予算におきましては、先ほど申しました徴収猶予という制度は前年度にございませんでしたので例年並みと言っていいかあれなんですけど、やっぱり法人市民税も本来は100%納めていただきたいところがございますが、なかなか100%に届かない99%の後半の徴収率でございますので、コロナの影響で法人市民税が納められないという会社が全くないというわけではございませんが、そんなに多く相談をいただいているわけではございませんので、コロナの影響も考慮しつつ例年並みぐらいの予算で計上できているのかなというふうに考えております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 収納率非常に高いもんですから、それを維持しながらこの来年度の予算が同じくうまく執行されるようにお願いをさせていただき終わりたいと思います。

以上です。

○佐原副委員長 では、竹内委員。

○竹内委員 7番、現年課税分の収入未済額が何件分で、その理由を伺います。

○佐原副委員長 税務課長。

○長田税務課長 お答えいたします。固定資産税の現年課税分でございます。固定資産税の納税義務者につきましては、個人そして共有、法人等がございしますが、それぞれ1つの納税義務者とカウントいたしまして356件の収入未済がございました。固定資産税につきましては、収入未済の理由といたしましては固定資産税は納税義務者の経済状況にかかわらず土地、家屋などの資産を所有されている方に課税がされますので、納税義務者の収入等が少ない場合には納付が困難になることが生じます。このことから、傾向といたしましては令和3年度に新規に初めて滞納となる方よりもやはり過去から滞納が続いている方ということが多くなっているような状況になっております。

以上です。

○竹内委員 それでは、令和3年度新規にできなくなった人っていうのは何件ぐらいあるんですか。

○佐原副委員長 税務課長。

○長田税務課長 すみません、今その数字を持ってございませんで、戻りましてカウントできるかということですけど、過去、何年か前とか10年前とかっていうのはたまたま滞納になって、もう既にその滞納分は納められているけど10年後ぐらいにまた新たに滞納になったという方もいらっしゃいますので、あくまでも傾向という話、こちらの徴収業務とか課税業務の中で感じている傾向としてはそんな人が多いんじゃないかなというところございまして、申し訳ございません、ちょっと数字のほうが出算できるかはちょっと難しいかなと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 固定資産税なんかは一回納められなくなってしまうと、やっぱり収入がないから納められないっていう先ほどの理由でしたので、そうなってくるとなかなか困難じゃないですか、土地を売らない限り、そういう収入が入ってこなければ固定資産税は払っていけない。そうすると市の負の財産が増えてしまってくるので、やはりそこをところを新規に払えなくしないようにしていく手だてをしていかないといけないので、やはりそこをところうまく納税をしていただけるように指導していかないといけないのかなと思って、やっぱり356件あるというのは多いですよ。今後とも努力してください。

○佐原副委員長 税務課長。

○長田税務課長 すみません、先ほど二橋委員へお答えした中でちょっと数字の誤りがあったようですので、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

収入の決算額につきまして、私のほうで948万3,922円と申し上げたと思いますが申し訳ございません、正確には948万3,992円でございますので訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ありませんでした。

以上です。

○佐原副委員長 1款市税について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 以上で、1款市税の質疑を終わります。

2款から13款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、14款使用料及び手数料についてです。では、高柳委員お願いします。

○高柳委員 9番ですけど、道の駅潮見坂の使用料ということで使用料が増額しているということですが、コロナの中でお客が減っているような状況にあると思いますが、そういう中で増収っていうか増えているということですので、それなりの見直しとか営業努力をされていると思いますが、そういう点について増額理由をお願いしたいと思います。伺います。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。令和3年度の道の駅潮見坂の使用料につきましては、道の駅全体での総売上げ、こちらが新型コロナウイルスの影響を大きく受けました令和2年度から、令和3年度に入りまして多少出控えなども緩和され、また事業者とともに少しずつ改革に取り組んでまいりました。それがいい結果として現れ出したというような形になろうかと思います。

令和2年度の3億3,400万円、ここから令和3年度、約3億5,000万円と1,600万円の増となりました。この売上げの増加に伴いまして使用料の収入が増額したということでございます。

以上です。

○佐原副委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。これから道の駅のほうの改修をやる予定ですので、そういう形で今後とも増収するよう

な形で努力をお願いいたします。

終わります。

○佐原副委員長 では次、竹内委員。

○竹内委員 10番、市営住宅使用料。滞納者は何人で最長何か月の人が、それから今後の対策をお伺いいたします。

○佐原副委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 113万6,350円の滞納者数ですが25名でありました。そのうち最長は4か月です。そして対策といたしましては、今現在の未納額が16万7,600円、3名となっておりますが、今後もしっかりと相手の実情をつかみ、それに見合った支払い方法の提案をしながら電話連絡と訪問に取り組んでまいります。

以上でございます。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました、終わります。

○佐原副委員長 14款使用料及び手数料について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 以上で、14款使用料及び手数料の質疑を終わります。

15款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、16款県支出金について。二橋委員。

○二橋委員 11番、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業ですけれども、この補助金の内容をちょっとお聞きしたいと思います。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。太田地区での満咲牧場株式会社による酪農業創業に係る牛舎堆肥処理施設及び管理舎等の新築に係る費用の2分の1を補助しております。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 この1事業者、今立ち上げているわけでございますけれども、これが経営の補助金ということでよろしいですか。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 そのとおりでございます。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、いずれにしろこれから今後、湖西豚のブランド化ってということが当然ここについてくると思うんですけども、ぜひそうした意味でも湖西の豚というブランドを育てていただきたいなと思います。

以上です。

○佐原副委員長 よろしいですか、産業振興課長。

○工藤産業振興課長 はい。

○佐原副委員長 ありがとうございます。

以上、16款県支出金について通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 以上で、16款県支出金の質疑を終わります。

17款の質疑通告はありませんでした。よって、この質疑を終わります。

次に、18款寄附金について。楠委員。

○楠委員 12番です。一般寄附金についてなんですけれども、ふるさと納税が前年度比減額をしているんです。全国

的には右肩上がり、ふるさと納税の納税額が増えてい中で残念な結果だったというふうに見るんですけども、要因と対策を伺いたいと思います。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。ふるさと納税については、令和2年度が1万2,010件の寄附件数、2億6,670万4,000円の寄附額であり、令和3年度が1万2,070件の寄附件数、2億5,561万5,000円の寄附額であり、件数が約0.5%の増、寄附額については約4%の減となってしまいました。

全国、それから静岡県についてはコロナ禍の出控えにも影響されたと考えられるふるさと納税がおっしゃられるとおりに好調ぶりがうかがえると。本市におきましても、主力返礼品であるウナギについては、令和2年度の寄附件数が8,599件、寄附額が1億9,323万円、それに対して令和3年度が寄附件数1万478件、寄附額が2億407万4,000円と件数で約22%、寄附額約6%の増となったように、食品などでは前年を多少上回るものもありました。

前年度と比較した令和3年度の減少につきましては、人気の高かった健康用品への寄附が大幅に減少してしまいました。その減少額が全体の減少額に非常に近いものであったということです。

ウナギについては量より質をうたう浜名湖ブランドを推し進めた結果、令和3年度では多少ではありますが回復が見られました。今後は減少傾向となった健康用品、そして増加が顕著である体験宿泊のプランであるとかアウトドア関連品などの返礼品の開発に力を入れ、湖西市の返礼品がウナギ一本頼みにならないような努力をしてみたいと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 事務事業評価でも必要性はAだし有効性はB、効率性のところもB評価で新たなアイデアを生み出す必要があるというふうな記載があるわけなんですけれども、この新たなアイデアというのが今度の今課長がおっしゃられた体験型ですとかこういう観光面での商品の開発っていうことでよろしかったでしょうか。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 おっしゃられるとおりです。伸び率に関しまして、そこまで大きな伸び率ではございませんが宿泊であるとか体験ものというものが令和2年度と令和3年度に比べまして件数でいうと154%、寄附額でいうと122%という形の伸びになっておりますのでこの辺り、それから最近、脚光を浴びておりますアウトドア用品、こちらのほうの開発を今事業者のほうに投げかけて協力を募っているところという形でございます。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 トrendもあるかと思いますが、うまく波に乗りながら新しいアイデアを生み出していただきたいと思います。

終わります。

○佐原副委員長 18款寄附金について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 以上で、18款寄附金の質疑を終わります。

19款及び20款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、21款諸収入について。竹内委員お願いします。

○竹内委員 15番、雑入。予算と調定額との差額の理由と収入未済額の理由を伺います。

○佐原副委員長 では財政課長。

○鈴木財政課長 お手元に配付させていただきましたA3版の資料を御覧いただきたいと思います。この表は2目雑入として収入したもののうち、予算額と収入額の差が100万円以上のものを真ん中の列、太枠で囲った真ん中の列、こ

ちらが収入と予算。すみません、いただいた質問は予算と調定の差ということでいただいたんですが、こちらでは収入と予算との差ということで表させていたしております。それを細節の順に表記してしております。このほか100万円未満のものが58項目ありますが、差額の合計が約80万円と少額ですので、表の一番下をちょっと御覧いただきまして、その他58項目として一まとめにしております。この資料は、質問ナンバー15から17番まで対応した資料となっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは差額の主な理由として、予算額より収入額の減少が大きかったものを幾つか説明をさせていただきます。

左から細節、それから細節名、主管課、真ん中の列の予算額との差、それから一番右、備考欄の主な理由といったところで説明をさせていただきます。

それでは上から4つ目、ナンバー28、県証紙売捌収入、こちら会計課と新居支所の関係のものでありまして、収入額と予算額の差は737万7,000円の減。理由といたしましてはコロナ禍ということで旅行控えが、海外に行かなかったということでパスポートの申請数の減によって収入が減ったものであります。

その下、ナンバー34、実費徴収金、給食費の関係、幼児教育課の関係ですけど、こちら収入額との差が450万円の減、理由といたしましては幼稚園、保育園、こども園ごとに転入の数が当初見込みより少なかったということが理由となっております。

それからナンバー35、その下、地域外来・検査センター診療報酬、健康増進課の関係です。1,170万円の減、こちらは検査センターでの受検者見込みが当初より実績が少なかったということになります。

それから4つ飛びましてナンバー63、その他雑入、産業振興課、今所管が都市計画課になっておりますが910万円の減。こちらの理由が湖西市企業シャトルB a a S事業、こちらのほうを湖西市地域公共交通会議が実施主体となりまして、国庫補助金を受け入れる予定で申請をしましたが、不採択になったということでこの公共交通会議で一旦補助金を受け、受けたものを市の雑入に入れる予定でしたが不採択ということで雑入としては減となっておりますが、この事業自体は下にちょっと書いてありますけど、このB a a S事業は県の補助金、補助率は2分の1になりましたが県の補助金を受けて実施はしております。

それから1つ飛びましてナンバー78、公共スポーツ施設活性化助成金。スポーツ・生涯学習課の関係ですけど300万円の減、こちらは地域活性化センターから助成を受けて公共施設予約システムの事業を実施する予定でしたが不採択でありました。

なお、こちらの事業につきましても下に表記してありますけど、実際は事業を実施しておりまして、財源といたしましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施しております。

説明は以上です。

○佐原副委員長 竹内委員、どうですか。

○竹内委員 分かりました。主な原因は今この資料の中から確認できましたのでありがとうございます。

○佐原副委員長 そのほか、幼児教育課長はございますか。

○鈴木財政課長 続けて、竹内委員からいただいている質問で収入未済額の理由につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○佐原副委員長 では幼児教育課長、お願いいたします。

○豊田幼児教育課長 お答えします。細節02日本スポーツ振興センター共済掛金、細節の26、教育振興事業参加費、細節34、実費徴収金給食費、細節67その他雑入、幼児教育課ですが、予算編成の時点では各園ごとに積算をしておりまして若干多めに見積もってございましたが、公立幼稚園、保育園、こども園の全7園分を合計したときにその額が大きくなってしまったと考えております。今後は、児童数の見込みが実態と近くなるよう積算の制度を上げていきたいと考えております。

細節34、実費徴収金の給食費においてですが、収入未済額10万8,744円、公立幼稚園、保育園、こども園で合わせて

15人分でありましたが、今現在6名分の2万9,832円が完済しております。市外へ転出してしまい交渉が困難となってしまった方が2名ほどおりますけれども、市内にいる方については催告書の送付、電話、催告などを粘り強く続けているところであります。

以上でございます。

○佐原副委員長 では地域福祉課長、続いてお願いします。

○山本地域福祉課長 お答えします。地域福祉課の収入未済額は77万6,004円で、内容は生活保護費返還金の6名分があります。収入未済となっている返還金の理由といたしましては、親族からの援助が未申告であったものが1名、収入申告の未申告が1名、家賃の返金、年金遡及受給、家財等の売却費用で家賃の返金につきましては1名、年金遡及受給につきましては2名、家財等の売却費用については1名の返還金が発生したものが未収となっております。

いずれも被保護者からの収入申告の遅れにより、生活保護費が過支給となったものであります。

6人全てが返還に応じており8月末時点では2件が完納し、残る4件も分割納付中であり、現在の未収額は69万6,203円になります。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員、よろしいでしょうか。

○竹内委員 幼児教育課のところの市外に出られてしまった2名分というのは、回収するのは不可能ということでそれって不可能ですよ、多分。さっきの説明の仕方だと不可能みたいに聞こえてしまったんですけど、その金額というのはどのぐらいになるんですか。

○佐原副委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 申し訳ありません。今すぐにちょっと数字は出ないです。後ほどお願いいたします。

○佐原副委員長 竹内委員。○竹内委員 分かりました、また後でいいです。

それと地域福祉課のほうのですけども、8月末までに2件が完納されてしまっていて、あと4件分で69万円残っているってということで、これは分納返済みたいな計画になっているのでしょうか。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 もう一度よろしいですか。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 ごめんなさいね、4件分があと69万円残っているってということで、これは分納返済みたいに計画がされているかどうか。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 この4件とも全て分割納付に応じていただいて、少しずつではありますが返還をしてもらっているところでございます。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 生活保護費受給のときに差し引くということではできないんですよ、そんなことしたらできなくなっちゃうもんね、生活が。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 やはり保護費から直接差し引くというのはやはり最低生活費の分もありますので難しいんですが、ただ話に応じて保護費のうちから幾らかを納付書で払ってもらうような形にしております。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 そのような方たちは皆さん高齢者さんってということですかね。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 年金の遡及受給をもらっていた方については高齢者なんですけど、ほかに若い方で1件は就労

収入が未申告であったものなんですけど、そういった方も中にはいらっしゃいます。

○佐原副委員長 よろしいですか。

○竹内委員 了解いたしました。

○佐原副委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 先ほどの市外に2名分の給食費の金額ですが、2名合わせまして9,824円になっております。
以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

○佐原副委員長 では次、高柳委員。

○高柳委員 17番、雑入の資源物売払収入の増額理由と資源物の種類、数量ということで、配付資料で大体分かりました。その中で、売却の金属類が475トンということでこれが多いと思うんですが、それ以外の種類っていうんですか、はどんなものでしょう。

○佐原副委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。資源物収入の金属類以外で申し上げますと新聞、あと紙、古布、段ボール、それから笠子廃棄物処分場で資源化される木材チップ等がございます。

以上でございます。

○佐原副委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。金属のあれが値上がりしたということで、それが増収につながったと思いますが、選別のときにやっぱり金属類をしっかりと選別していただいて拾い出して、資源のほうに回していただければより増収につながるとお思いますので、その点よろしくお願いたします。

以上です。

○佐原副委員長 では21款諸収入について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。
神谷委員。

○神谷委員 ただいまの資料の中でちょっと上から聞かせていただきたいとお思います。

まず、16節資源物売払収入で金属類の売却ということが記載されているわけなんですけども、これ昨日、主要施策成果の説明書の訂正がありまして自転車の関係でしたか5,000円諸収入が増えたと思うんですけども、それはここに含まれているんでしょうか。

○佐原副委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 主要施策成果の説明書の101ページのほうに、環境センターで処理した資源物の量というのが記載してございます。その中で、令和3年度の搬出量が1,512トン、これトータルで記載しておりましてそのうち金属類が475トンであったということでございます。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員、どうですか。

○神谷委員 私がちょっと確認したいのは、昨日、主要施策の訂正がありました。主要施策成果の説明書と決算書が連動していないということが分かったんですけども、5,000円の諸収入がありましたよってという説明がありましたので、それが放置自転車を集めて売ったような手数料というか諸収入になると思うんですけども、その分がこの金属類の売却というところには含まれているかないかをお聞きしたいと思ったんですけども、所管が違えば分かりませんか。

○佐原副委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 先ほどお答えしたのは、うちの環境センター所管の金属類の処分でございますので、放置自転車の処分につきましてはこの主要施策成果の説明書の中には含まれておりません。

以上でございます。

○佐原副委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 先ほどの神谷委員の5,000円の件です。土木課のその他雑入で受けていますので、こちらには含まれてないということで、その他雑入として土木課で受けています。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 確認できました、ありがとうございます。

続いてちょっとお聞きします。幼児教育課で転園して2名の給食費が9,824円っていう収入未済になっているわけですが、給食費って毎月まず直接集金でしたかね、引き落としでしたかね。

○佐原副委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 引き落としとなっております。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと引き落としができなかったってことですか、この2名の方については。

○佐原副委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 引き落としができないまま転出されてしまいました。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 何か月分の、2名ってことですが、お一人お一人が何か月分の食費になるわけですか。

○佐原副委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 お一人は1か月分、お二人目の方は2か月分となっております。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 転園されてしまって収入未済になっていますよということですが、これは追跡等はされたんですか。

○佐原副委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 こちらも催告書をたびたび送ったりしているんですけども、転出先からまた転出されてしまったとかで、やっぱり送り返されることもありましてちょっと難航してはおります。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、転園っていうよりは所在がつかめない、市税関係と一緒に所在不明で収入未済が起きているっていうそのほうがちょっと分かりやすいかなと思ったんですけども、いかがですか。

○佐原副委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 申し訳ありません、そのとおりです。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました、じゃあ今後ちょっと御検討ください。

ありがとうございます。

○佐原副委員長 ほかに、21款諸収入についての質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 では以上で、21款諸収入の質疑を終わります。

次に、22款市債について。二橋委員。

○二橋委員 18番、臨時財政対策債ですけども、これは、発行可能額は同額なんですか、どうなんですか。

○佐原副委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。発行可能額は5億2,765万1,000円となっております。この発行可能額は、普通交付税

の算定段階で算出される財源不足額に補正係数や調整率などを乗じて算出され、普通交付税の決定と併せて国から示されます。

なお、100万円未満の端数を調整した5億2,700万円を借入れしたところです。率といたしましては99.87%となっています。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 これ、普通交付税でまた換算で全額充当できるものなんですか、どうですか。

○佐原副委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。元利償還金におきまして基準財政需要額に100%算入されるものであります。交付税措置があるということであります。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました、終わります。

○佐原副委員長 以上で、通告された質疑は終わりました。ほかに、22款市債に質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 以上で、22款市債の質疑を終わります。

以上で歳入の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。再開は10時45分とさせていただきます。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

○佐原副委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより歳出に移ります。

初めに、主要施策成果の説明書9ページになりますが、歳出における人件費について。楠委員。

○楠委員 19番です。私のほうからは性質別決算額の状況ということで、令和3年度当初の予算、予算概要書に記載があった総人件費と今回発行されました決算書の総額の人件費を差し引いてみますと、5億6,300万円と結構な金額の差異があったわけなんですけれども、実際に事業を終わって見たらそんな、総事業費の2.2%なんです。こんなに大きな差異が発生する理由をまず伺いたいと思います。

○佐原副委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。それでは、主要施策成果の説明書の9ページを御覧いただきながら説明をさせていただきます。

この9ページの表の7、性質別決算額は決算統計上、国の統一ルールに基づきまして建設事業に従事した職員の人件費を普通建設事業費に、国民健康保険などの特別会計事業に従事した職員の人件費を繰入金などへ振り替えした後の額となっています。したがって、この表の7の人件費40億8,480万円に決算統計上振り替えした額、こちらのほうは合計しますと約3億7,800万円を加えた額が実質的な人件費の決算額約44億6,200万円となっています。

恐れ入りますが、今度は説明書190ページを御覧いただきたいと思います。この190ページは、歳出決算節別の集計表となっています。上の01報酬、02給料、03職員手当等、04共済費、こちらのほうが人件費になっておりまして、先ほど申しました44億6,200万円、この合算額がこの額となっています。この額と当初予算との差額を申し上げますと、約2億1,200万円となっていて、さらに補正後の予算現額との差額は約1億7,000万円という状況になっています。

続いて、予算残額の理由につきましては総務課長から説明をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

○佐原副委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えいたします。執行残額とその主な理由についてであります。職員の休職後の採用補充ができなかったことや、新型コロナウイルスの影響で行事の中止、見直しに伴う時間外勤務の減少などにより、会計年度任用職員報酬の不用額が4,579万2,000円、それに伴う会計年度任用職員社会保険料分の不用額が1,380万5,000円となっています。

次に、正規職員の育児休業の取得延長や病気休職による給料の不用額が1,190万5,000円、それに伴う職員共済組合負担金の不用額が3,713万4,000円となっています。

次に、災害や地震等の対応が当初見込みより少なかったこと、新型コロナウイルスの影響で事業の中止やその準備の縮小等により職員手当の時間外勤務手当の不用額が3,301万5,000円となっています。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 2点ほど伺いたいですけれども、まず前段の当初予算の概要説明書と今回の決算の説明書の記載の方法なんです。国の方式に伴ってってということなんですけれども、当初予算でこれを反映することは不可能なんでしょうか、どうなんですか。

○佐原副委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 まず性質別の予算と性質別の決算額は、とりあえず別物として考えていただきたいと思っております。なぜ性質別決算は人件費から普通建設あるいは繰出金に振り替えているかと申しますと、経常収支比率などを決算では求めまして最終的に財政構造の硬直化を求めるため、その目的で決算では振り替えをしております。予算の段階ではそのような見方はしません、決算で振り替えた後に今後の財政構造の硬直化、経常収支比率なんていうので求めたりするわけなんです。そうしたことによって性質別では予算と決算がどうしても違いが出てくるということで、単純に比較がそこではできないということで、あともう一点、予算ではちょっと性質別で振り替えたってことは考えていませんが、例えば性質別の決算額で振り替える前と後の額ってというのはそこは当然出てきますが、決算額で2つあるというのもまたそこは間違えのもとになってしまうのかなと我々考えていますので、そこでは決算統計上、出てきた数字をあくまでも性質別の決算額とさせてもらっているところであります。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 じゃあもう一点、2点聞いたんですけど。

○佐原副委員長 もう一点お願いいたします。もう一度繰り返してください。

○楠委員 じゃあまず1点目から再質問させていただきたいんですけど、予算と決算で性質別で考え方が違うよって、予算のほうで合わせることはできないのかなと思うんですよね。というのが、建設とかそういう技術的な実務に当たられる方の人工ですか、国保で当たられる人工っていうのはあらかじめ分かっているかと思うんです。そういったものを決算に合わせて予算のほうに繰出金の部分も合わせて入れておくことで、比較がしやすいんじゃないのかなって思うんですけど、それは技術的に不可能なのかそれとも国だとか財政ルール上不可能なのか、どちらなんでしょうか。

○佐原副委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。まず予算を組む段階で、例えば土木課に何人が、事業でいいますと大倉戸茶屋松線に何人が従事するのとかかそういったことを予算の段階ではちょっと分からないということもあります。1人、2人はやるんだろうな、で実際に振り替える時点では内容を判断して何人この事業に従事したか、係が何人とか、例えば大倉戸茶屋松線の事業に何人従事したかによって振り替えていきますので、どうしても予算で振り替えてしまいますと正確な性質別予算となりませんので、予算の段階では人件費は人件費、事業に係る人件費、事業も含めて人件費と

してさせてもらって、普通建設事業というのはあくまでも工事費という事業に係る費用という仕分けのほうがより分かりやすいのかなと考えています。ですから、性質別の予算と性質別の決算というのは単純に比較がちょっとできないものと理解していただければと思います。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 聞き方が悪かったのか分からないんですけども、これはルール上そういうものなのか、湖西オリジナルでできるものではないって言うのかどうなのかだけ聞きたかったんです。どうでしょう。

○佐原副委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 特にルール上ではありません、我々財政課として予算決算を管理していく以上、そのようなやり方のほうが間違いもないですしということでやらせていただいております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 それじゃあもう一点のほうを改めてお伺いします。総務課長にお伺いしたいんですよ。昨日も補正予算で残業の審議があったと思うんですけども、昨年度は、今の御答弁だとコロナの影響でかなり事業の縮小等々で時間外が少なくなったよって言うようなことだったんですけども、具体的にどれぐらいの時間がコロナの影響で事業縮小で人件費が削減になったのかなって、分かる範囲で。

○佐原副委員長 総務課長。

○木和田総務課長 具体的に時間が何時間減ったかという資料は申し訳ありません、今手持ちがございません。執行率的には時間外は77.33%となっておりますので、やはり7割というところの執行率になっていきますので事業は3割ほど減っているのではないかと私は思っております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 今年度の話をして申し訳ないんですけども、それ以上に今年度は事業の負荷があったよって言うことなので、来年度の決算に私がいるかどうか分からないんですけども、ここの時間外で余ったよということはある程度考えにくいではないですかね。

○佐原副委員長 総務課長。

○木和田総務課長 昨日、補正予算に上げていただいたんですけども、現在の見込みで今後の事業を見込んで出していますのでそんなに差がないと考えております。

以上です。

○楠委員 分かりました。テレビの画面の後ろ側からかもしれないですけども、見守りたいと思います。

終わります。

○佐原副委員長 以上で歳出における人件費の質疑を終わります。

1 款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

2 款総務費について。神谷委員、お願いします。

○神谷委員 ナンバー20です。人事・研修費についてお伺いします。障害者雇用を促進するため、3名の会計年度任用職員を採用したとのことですが、事業評価をお伺いします。

○佐原副委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えいたします。人事・研修費の予算において、障害者が働くワーク支援ステーションきらりんを令和3年度から立ち上げ、指導員1名、障害者2名を採用しています。きらりんでは各所属からの業務依頼を受けて支援員の指導の下、障害者が中心となってチラシの印刷やシュレッダーなどの作業を行い、職員の負担軽減、作

業時間の削減を図っています。

市役所で障害者を雇用することにより、職員の障害者雇用に対する醸成をさせるとともに、市役所も一事業所として障害者の法定雇用率の達成を持続させていきたいと考えています。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 指導員1名と障害者2名っていうことですが、障害者の方といいますとある程度手帳等を持っていらっしゃるって、障害者手帳とかそういったものを持っていらっしゃるって判断してよろしいですか。

○佐原副委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。手帳を持っていらっしゃる方です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。2階のところでやっているように承知はしているんですけども、今後、例えば来年度等、会計年度任用職員を採用するに当たってこういった障害者っていうところをうたって募集等はかける予定ですか、どうでしょうか。

○佐原副委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。現時点では募集する予定はありません。募集を行う際は、市役所だよりやハローワークを通じて募集するほか、特別支援学校や障害者雇用推進コーディネーターなどとも連携し、就労が可能な方の紹介を受けて雇用していきたいと考えています。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 来年度の予定はないということですが、では定期的にこの事業を安定・拡大していくとかそういった方針はお持ちではないっていう判断でよろしいですか。

○佐原副委員長 総務課長。

○木和田総務課長 拡大していけたらいいとは考えているんですけども、今のスペースとやはり特性がございまして、その方が慣れていただくためにも環境を大幅に変えるということがなかなか難しいところがございますので、様子を見ながら拡大していけたらいいなと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 最後に、障害を持っている方も会計年度任用職員として採用されているということは、給与等もそういった形で支払われているっていう解釈でよろしいのでしょうか。

○佐原副委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。そのとおりでございます。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。

○佐原副委員長 じゃあ、続いて神谷委員。

○神谷委員 21番同じところですか。報償費64万円の内訳と成果を伺います。

○佐原副委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。民間専門人材、いわゆるアドバイザーの報償は1回2万円となっております。広報戦略アドバイザーは22回活動いただき44万円、DX推進アドバイザーは10回活動いただき20万円の合計64万円です。成果につきましては各担当課長より報告します。

以上です。

○佐原副委員長 秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 それでは、広報戦略アドバイザーについてお答えいたします。

湖西市が持続可能な都市として発展するために、戦略的な情報発信が必要でありますことから、令和3年7月より専門的な知見を有する方を広報戦略アドバイザーとして委嘱いたしました。

広報戦略アドバイザーには、主に湖西市移住・定住プロモーション戦略を策定するための助言をいただきまして、令和4年3月末には戦略を策定することができました。このほか、広報こさいや市公式Instagram、新キャラクターのコンセプトづくりなどに対しましても幅広く助言をいただいております。

主な活動といたしましては、7月の委嘱から令和4年3月末までの間にオンラインミーティング、ミーティングの事前準備と事後課題の整理、各種資料の確認・分析・考察・情報収集、また昨年11月には湖西市にお越しいただきまして市内の現地確認など、延べ22回の活動を行っていただきました。

以上です。

○佐原副委員長 では、続いてDX推進課長。

○山本DX推進課長 お答えいたします。DX推進アドバイザーには、DX推進に当たり必要となる様々なICT技術の情報やこれを取り扱う職員の意識改革などについて、外部からの視点で助言をいただくことをこの目的としております。

具体的には、本市のDX推進計画策定に当たっての助言・提言や新規システム導入におけるアドバイスをいただいているほか、市内IT人材育成のためDX推進本部会議やITサポーター研修会、こういったものにおける講師についてこれを御協力いただいております。そのほか、当課との定例意見交換や職員向けのICTに関するコラムの執筆、そのほか総務経済委員会での講演をさせていただくなど、令和3年度は延べ10回の活動をしていただきました。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員、どうですか。

○神谷委員 今どういったことを取り組んだっていうことを報告いただいたわけですが、それによってすごく成果があったっていう判断でよろしいんですか、お二人の課長さんに伺いたいと思います。

○佐原副委員長 じゃあ秘書広報課長から。

○山本秘書広報課長 秘書広報課のほうにつきましては、非常に効果があったというふうに感じております。

以上です。

○佐原副委員長 じゃあDX推進課長。

○山本DX推進課長 DX推進課のほうでも、当市の推進計画策定に当たって参考になる意見を聞かせていただいたので、大変効果があったと思っております。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと今後もこういったアドバイザー、今回、広報戦略とDX推進関係ですけども、こういったアドバイザーの方の活用というのは進めていきたいってお考えでしょうか。

○佐原副委員長 秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 お答えいたします。広報のプロモーション戦略につきましては、3年をワンスパンとして策定しておりますので、令和4年度スタート、今年度スタートになっておりますが最低でも令和6年度末まで3年間の評価も一緒に行っていただく方向でお願いできればいいかなというふうに考えております。可能であれば、それ以降も戦略パートだけでなく、実際の戦術面の企画や何か一緒にお手伝いいただけるような形で進めていければいいかなというふうには考えております。

以上です。

○佐原副委員長 DX推進課長。

○山本DX推進課長 当課のほうもDX推進計画が令和7年度末になりますので、それまでは計画の進捗についてのアドバイスとかその評価について参加していただきたいと思っております。

あと、職員の意識醸成、この辺を今いろいろ御相談させていただいているところがございますので継続して一緒にやっていきたいと思っております。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。有効にと言うと失礼ですけども、知見を随分市政に反映させていただいているということが分かりましたけども、今湖西市では未来ビジョンアドバイザーボードというものもあると思うんですけども、今こちらで御説明いただいた方はそういうアドバイザーボードとは全く関係がないんですか。

○佐原副委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 企画政策課長がお答えさせていただきます。

委員お話がありました未来ビジョンアドバイザーボードと、今御質問にありましたアドバイザーの重複はしていません。アドバイザーボードはまた別に委員の方を委嘱させていただいているところですので、そこは関係している内容とはなっていないということでございます。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。でも大きく考えると、移住定住促進とかDX推進って市政全般総合計画に関わっていくって私は捉えていたもんですから、こちらでせっかくだいまのアドバイザーの活用でいい指導と御意見をいただいたら、それがつながっていくとより総合計画への反映もしていきやすいのかなと思ったんですけども、これは個人的な考えです。また御一考くださればと思います。

分かりました、ありがとうございます。

○佐原副委員長 では次、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 24番、K S Lのことなんですけど誰が何をどのようにやっているか、また成果はどういうふうにかかしているかということをお願いいたします。

○佐原副委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。令和3年度のK S Lにつきましては各回テーマを変えて3回の意見交換会を実施しております。1回目は新たな第6次湖西市総合計画をテーマに意見交換し、「現在、市が抱えている課題やそれを解決するための施策や事業について知る機会となった。」と参加者の方からの感想をいただいております。2回目は湖西市ご当地グルメをテーマとし、ふさわしい食材についての意見をいただき、「ご当地グルメの認知には、多くの市内飲食店でメニューとして取り扱われること。」という意見をいただきました。3回目は、市議会議員の皆様とオンラインで意見交換させていただき、「市政について関心を深めることができ、貴重な経験となった。」という感想をいただいております。

成果につきましては、若い世代の方と関係性を築けたことやご当地グルメの事業にK S Lのメンバーが参画するなど、発展しているところが非常に大きな成果と考えております。

以上です。

○佐原副委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 その中で、ご当地グルメっていうのがあるんですけど、これは何か広報か何かやられているんですか。こんな意見がありましたよというようなことで、ちゃんとお知らせはしているんでしょうか。

○佐原副委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 そのご当地グルメにつきましては、この令和4年度の市制50周年記念の取組の一つとしてご当地グルメの実行委員会を立ち上げてやっているところをございまして、そういったところの情報提供とか情報発信はさせていただいているところをございます。

以上です。

○佐原副委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 ありがとうございます。終わります。

○佐原副委員長 では、福永委員。

○福永委員 今の御発言の中に若い世代等の関係性を得ましたという御発言がありまして、この活動のもう少し幅広い波及効果っていうものをどう見ていらっしゃるでしょうか。

○佐原副委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。波及効果につきましては、まさに意見交換を言う場から自ら事業に参画するというようなところが波及効果だというふうに認識しております。具体的には、先ほど申しましたご当地グルメの実行委員会にK S Lから委員として参加するですとか、令和2年度におきましては総合計画の委員にも参加していただくことができましたので、いわゆる市政に参画ということが波及効果としてあるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○福永委員 分かりました。

○佐原副委員長 では、神谷委員。

○神谷委員 26番、同じく企画費です。行財政改革推進のために市民意識調査を行っているということですが、この調査の実施について令和2年度より1,000人ほど少ないアンケートを取ったということですので、その理由と有効回収率も3.6%ほど減となっていることについての捉え方をお伺いします。

○佐原副委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。令和2年度は現在実行している第6次湖西市総合計画の策定年度であったことから、より多くの市民の皆様から各施策に対する満足度やニーズを把握し、その結果を戦略目標や成果指標の設定に反映させるため、調査対象を2,500人に拡大して実施したものでございます。

令和3年度につきましては、調査対象を例年の1,500人で実施したため、令和2年度と比べ1,000人の減となっております。有効回収率の減少につきましては、これからの湖西市の未来を担う若年層の意見をより多く把握するため、調査対象において若い世代の割合を増やして実施したということと、やはりコロナ禍における書面の受渡しについて避ける傾向にあるなどが要因として考えられます。今後も、設問数の集約ですとかウェブ回答の導入などを進めて、より多くの皆様に回答していただけるような方策を引き続き検討してまいりたいと思います。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。

ウェブ回答を増やしていきたいということは、そこの集計まで業者にやってもらうということですか、これ市のほうがウェブで回答されたものを集約してパーセンテージを出していくんですか。ウェブでアンケートに答えた方の集約の仕方はどのようにされますか。

○佐原副委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。集計につきましては、ウェブ上で回答していただいた方の数値の集計は市でもできると思うんですが、その全体の取りまとめについては業者に委託しているところをございます。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○佐原副委員長 では、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー27、企画費で市民意識調査から行政改革に反映しようとしたものは何で、どのように活用されたか伺います。

○佐原副委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。市民意識調査は、総合計画に掲載した取組や市の施策に対する市民の意見や意向を把握し、今後の市政運営に役立てることを目的に実施しているものでございます。

総合計画策定時におきましては、各施策に対する市民の満足度やニーズを把握し、その結果を戦略目標、成果指標の設定に反映させていただきました。また、市民意識調査で把握した評価につきましては、それぞれの部署において事業の評価や見直しをする際の指標として活用しております。具体的には、毎年実施しております事務事業評価、それから湖西市まち・ひと・しごと総合戦略の効果検証に反映させて、今後の計画について限りある財源を効率よく配分する目安として活用しております。今後も、この調査を行政改革に生かしていきたいと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 事務事業評価に反映している、分かりました。またそのところをちょっと注意して見ていきたいと思えます。ありがとうございます。

○佐原副委員長 では、二橋委員。

○二橋委員 28番、広聴事業のアイデアBOXの投稿数43件ということなんですけども、うち採用された数を教えてくださいたいと思います。

○佐原副委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。アイデアBOXは市内14か所に設置し、市民からの要望・提案・苦情・問合せなど幅広く意見を投書により受け付けしております。

令和3年度の実績につきましては要望9件、提案が10件、苦情が2件、問合せが1件、市政に対する複合的な意見が21件でした。

令和3年度の要望の中には、採用されたものもございませう。具体的には、45リットルのごみ袋をつくってほしいという要望については、担当課である廃棄物対策課において令和6年4月の運用開始に向け準備を進めております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 この中で実際反映されたものっていうのはどうなんですか。

○佐原副委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。ちょっとお時間をいただきたいと思ひますんでお待ちください。

○佐原副委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 実際に採用されたものにつきましては、令和3年度は1件ということでございます。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 件数はいいんですけど、内容的にどうなんですか。

○佐原副委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 繰り返しになりますが、ごみ袋の大きさを今ない45リットルの大きさのごみ袋をつくってほしいという要望に対して、市のほうでもそれを進めていきたいという内容でございました。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 せっかくこのアイデアBOX有効活用して、どんどん市民の意見を反映して行政にやっぱりプラスになるようなそういう誘導を今後お願いしたいと思います。

以上です。

○佐原副委員長 では次29番、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 29番、広域行政推進事業の具体的な内容と成果を教えてください。

○佐原副委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。広域行政推進事業の主な取組には、遠州広域行政会議と三遠南信地域連携ビジョン推進会議の2つが主なものとしてございます。

遠州広域行政推進会議は、静岡県西部の9市町で構成され、広域的行政課題について意見交換する場となっております。諮られる検討課題は毎回違いますが、令和3年度はスタートアップという新たな課題解決手法が議題となっております。また、三遠南信地域連携ビジョン会議は東三河地域、遠州地域、南信州地域の県市町村商工会議所及び商工会により構成され、県境を越えた地域連携を推進し、一体的な圏域の発展を目指す会議でございます。主に、三遠南信サミットへの参加が具体的な活動となっております。これらの2つの会議により、広域的な行政課題について共通認識を持ちながら、それぞれの市の実情に合った今後の市政運営に役立つ意見交換ができたことが大きな成果と考えております。

以上です。

○佐原副委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 ありがとうございます。何か提言をしたことなんていうのは、具体的には何かありますか。

○佐原副委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 令和3年度におきましては、具体的な提言というところではなくてそれぞれのテーマに沿った意見交換というところでしかやっております。

以上です。

○加藤弘己委員 ありがとうございます。終わります。

○佐原副委員長 じゃあ次30番、楠委員。

○楠委員 30番です。企画費になります。同じくですけれども、とりわけ移住定住促進事業についてお伺いをしたいんですけども、令和3年度で4,900万円余の決算を行っているわけなんですけれども、本来の目的だった令和3年度の社会増減、どうだったのかを伺いたと思います。

○佐原副委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。令和3年度の住民の転入数と転出数の差であります社会増減は、マイナス113人でございました。これは令和2年度の同じく社会増減と比較しますと、令和2年度がマイナス377人と比較をすると大きく回復しているというふうに考えます。

転出者数は減っていくことが望ましいんですが、令和3年度が2,543人で令和2年度が2,832人ということで、前年度比で見ると289人減となっておりますので減っていく傾向には効果が出ているのではないかと思います。

転入者数につきましては、増えていくことが望ましいんですが、令和3年度が2,430人で令和2年度が2,455人ということで25人減ということで増える結果になっていないということで、ここに課題があるのかなというふうに認識しております。

移住定住施策の成果につきましては、今年度の社会増減は抑えられている傾向であると言えますけれども、前年度の数値の比較だけで評価は難しいと考えておまして、今回のコロナの要因のような社会的な要因が大きく影響する

と思われるので、さらに検証を行いながら事業を進めてまいりたいと考えます。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 事業のメニューが転入を促進するようなメニューなんですけれども、思うように伸びてないというようなことなんですけれども、実際に湖西市の状況を見てもやはり外国人の方の出入りが大きいのかなというふうに思うわけなんですけれども、転入・転出について日本人の方と外国籍の方との数字っていうのは分けて伺うことはできますか。

○佐原副委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 まず社会増減につきまして、まず日本人のほうからお答えしていきたいと思います。令和2年度、2020年度は日本人の社会増減につきましてはマイナス337人でございました。昨年度、令和3年度の2021年度はマイナス93人というふうになっております。外国人の2020年度、令和2年度の減少数は40人、2021年度、令和3年度の減少数が20人というふうになっております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 ごめんなさい、転入が何人で転出が何人っていうような聞き方をしてもいいですか、どうでしょう。

○佐原副委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 日本人、外国人で転入・転出を分けた調査までは今しておりませんが、ちょっとお時間をいただければと思いますがいかがでしょうか。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 やはり、ターゲットがどこなのかというようなことをやっぱりしっかりと評価をしていかなければならないと思うんです。事務事業評価を見ていきますと必要性は認識をされていて、有効性がB、効率性がCっていうふうな記載、厳しい評価をされているんです。中身を見ても、本来の目的とはちょっと外れているような内容の記載があります。後ろのほうに企画部長もいらっしゃるんですけども、今回この事業だけではなくてほかの事業もそういった本来の目的と事業の評価がちょっとずれているんじゃないのかなというのが散見されるので、その辺の見直しもちょっとお願いをしたいなというふうに思います。また、数字は分かりましたら教えてください。

終わります。

○佐原副委員長 では31番、二橋委員。

○二橋委員 31番、みらいのこさい調査事業の企業版なんですけれども、この提案件数ここ見るとそれぞれ2件と1件ということで3件。この内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○佐原副委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。この制度は、民間企業から市が示した行政課題に対しこれを解決する事業を提案いただくものとなっております。

3件の内訳でございますが、まず1つ目の課題として情報格差、いわゆるデジタルデバインド対策という課題を提示したところ、高齢者を対象とするスマホ教室を実施する事業者が2社応募をいただきました。その2社は株式会社ソフトバンクと夢トロッコという会社なんですけれども、ソフトバンクからはスマートフォンを使ったことがない人向けの操作教室、夢トロッコからはスマートフォンの使い方の操作教室の提案がありましたので、いずれも採択し、実施しております。高齢者が自ら積極的にデジタルツールを利用しようとする意識の醸成につながり、今後も利用し続けるものと期待しております。

2つ目は、市制50周年をPRするノベルティグッズとしてのエコバックを共同製作する事業者を募集させていただきました。有限会社の浜名湖ファーム様から1社提案があり、採択したのとなっております。この取組により、

市が作製数量を増やすことができ、協賛企業はエコバックに市制50周年ロゴマークとともに企業名等が印刷されることで、企業の知名度向上と地域貢献によるイメージアップを図ることができたと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 こうした事業の中でやはり行政側としてそれをどうフォローしていくか、あるいはそれを伸ばすかっていうことがやっぱり大事なことだと思う、ただやったやったじゃなくて、そこら辺のお考えはどうなんですか。

○佐原副委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 昨年度実施したデジタルデバイド対策につきましては、令和4年度は担当課のほうでDX推進課のほうで引き続き取組のほうを推進していただいておりますので、その調査に向けた企業の提案をそのまま採択し、事業化しているというふうに認識しております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 今後もよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○佐原副委員長 では32番、神谷委員。

○神谷委員 32番、公共施設マネジメント推進事業費です。包括施設管理業務委託について、対象施設、対象業務数は減ですけども委託料が2,117万8,000円の増となっているため、事業評価をお伺いします。

○佐原副委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。対象施設等は減少しており減額となった部分もございますが、全体として増額となった主な要因につきましては、これまで各施設所管課の予算において執行しておりました8施設分の日常清掃と、15施設分の定期清掃、ワックスがけでございますけれどもこちらを追加したことによるものでございます。

包括施設管理業務委託導入の目的や成果といたしましては、各施設所管課で行ってきた契約事務の一本化や平日、夜間及び土日祝日における受託業者による初期対応の実施により職員の業務負担が大幅に軽減されること、また専門家の施設巡回点検により施設の不具合を速やかに発見でき、施設の安全確保や予防保全の効果が高まることなどが挙げられ、これらにつきましては当初の目的や効果に近づいているものとして認識しております。

今後も施設の安全確保に重点を置きながら、包括施設管理業務委託導入の目的や成果を発揮できるよう、しっかりと確認してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。これ、この事業を取り入れるときからいろいろ費用対効果が見えづらいついて議員サイドの意見があったように記憶しているんですけども、そういった中で施設数がマイナス4ぐらいですか減ってきているその割には先ほどのあれで、ワックスがけとかそういった業務が増えてきているので最終的には決算額が増えたってそのように解釈します。

事務事業評価を見ましたら、今度、契約が令和5年度で終わるっていうことで検討が必要でありますけども、ただいまの答弁のように湖西市としてはこの事業によってなかなか数字としては減少している職員の人件費とかなんかが減少しているっていうふうには見えづらいんですけども、全体的、総体的に見たときにはまだ湖西市としてこの包括施設管理業務委託っていうのは、取り組んでいかなければならないっていうふうに担当課としては考えていらっしゃるということによろしいのでしょうか。

○佐原副委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。確かにこの包括施設管理につきまして、2期目を迎えるに当たりまして本

市よりも先に包括施設管理業務委託を導入しているそういった先進市のほうに今年の6月に調査をいたしました。あわせて、来年度ちょうどうちの湖西市よりも1年先行して導入された市がございまして、そちらのほうへでも現在2期目に向けて取組をされているということですので、併せて8月に調査を実施してございます。

庁内におきましても本年7月に2期目に、継続希望の調査というのを各施設所管課に対して行っておりまして現状の把握ということはしてございます。ですので、これらの調査結果を参考にした上で今後2期目へ向けた検討というのを進めてまいりたいというふうに考えております。

ある程度こういった他市の状況を確認したところ、やはり有効であるという回答がほとんど全部という形でございましたので、そこら辺も踏まえて検討時期に向けて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。湖西市も包括管理業務委託を取り入れて有効的であった、また今後に向けてもできればというお考えということが確認できました、ありがとうございます。

終わります。

○佐原副委員長 では34番、引き続き神谷委員。

○神谷委員 34番、同じところですが。公共施設等総合管理計画の改訂支援業務に170万9,000円支出されておりますが、改訂の概要や職員がどのように関わったのかお伺いします。

○佐原副委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。公共施設等総合管理計画につきましては、公共施設等、これは公共建築物とインフラ資産、道路や上水道、下水道、こちらを含めた公共施設等という呼び方をさせていただいておりますけれども、これの全体状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化することを目的としまして、本市では平成28年3月に策定をいたしました。その後、一定期間が経過したことや公共建築物、インフラ資産の各個別計画の進捗を踏まえて、総務省から令和3年度中に見直すよう要請されたことから改訂に至ったものであります。

改訂の概要につきましては、計画自体の大幅な見直しというものはしてございませんが、総務省からの要請項目として基本的事項については各種数値の時点修正、過去に行った対策の実績、施設保有量の推移、有形固定資産減価償却率の推移の新規の追加、維持管理更新等に係る経費につきましては長寿命化対策を反映した場合の見込み、対策の効果額の新規の追加、公共施設等の管理に関する基本的な考え方につきましてはPDCAサイクルの推進等に関する方針、こちらの新規追加等をいたしました。

改訂に当たりまして、委託業者は主に各公共施設のライフサイクルコストの再算定、それから各個別施設計画の実績を反映したデータの整理や分析資料の作成を実施しまして、それに対し、各公共施設所管課では数値の時点修正のためのデータの作成、計画記載事項全般の見直し及び修正を実施いたしました。

改訂案につきましては、関係部課長で構成する全庁横断的な組織である公共施設マネジメント検討会にて諮った上でパブリックコメントを実施し、令和4年3月に改訂をいたしました。

以上でございます。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。職員がどのように関わったのかというふうに私もお聞きしました。そうすると、最初聞いている段階ではある程度やったことを新たにその計画の中へ入れ込んでいくというだけだったら別に頼まなくてもできるのかなっても思ったりしたんです、業者に頼まなくても。でも各所管課からでもデータを出してもらって、またそのデータを整理して最終的に国の通達によるものに見直すためにこの業者に170万円払わなければ仕方なかったってことですね、これをやらないわけにはいかないってことですね、国の通達だから。

○佐原副委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 委員おっしゃるように、国のほうでこれを定めるということが言われておまして、これをやらないというわけにはいかないものですから、必要だった経費であろうかなというふうには認識してございます。

以上でございます。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。

○佐原副委員長 では35番、楠委員。

○楠委員 35番、同じく公共施設マネジメント推進事業費なんですけれども、総合計画のK P Iにもうたわれているんですけれども、公共施設の総床延べ面積の縮減率の達成状況はどうだったのか伺いたいと思います。

○佐原副委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。公共施設再配置個別計画の進捗につきましては、令和3年度の実績は2,295平方メートルの縮減となり、平成29年度の計画策定時からの累計縮減率は3.0%となりました。目標達成のため、年度当初に各施設所管課に対し、当該年度の取組予定をヒアリングし、その後も随時状況を確認しつつ年度末に実績の報告を受けております。取組予定に対し実施できなかった場合はなぜ実施できなかったのか、その理由も併せて報告を受け、個別計画の進捗管理を行っております。

計画策定時には、想定されなかった社会情勢の変化でありますとか財政上の事情による計画の延伸、関係者との協議の遅れ等により個別計画は順調に進捗しているとは言えない状況ではございますが、今後も公共施設マネジメントの基本方針の一つである施設総量の縮減に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 事務事業評価では、単年度目標は達成するというふうに記載があるわけなんですけれども、やはりこれ2024年度までに6.7%まで削減をするよという目標に対しての進捗としてはどうでしょう。

○佐原副委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。確かに、目標はなかなか難しいというところではあるかなとはちょっと思いますけれども、実際、資産経営課による個別計画の進捗管理に加えましてあと公共施設へ財政を所管する部課長級職員、こちらのほうを委員として組織する部局横断的な公共施設マネジメント検討会、こちらにおいても各施設所管課の取組実績を報告して情報を共有をしてございます。この検討会において、公共施設の削減・統合のためのマネジメント推進の検討を行い、目標値に向けての取組を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 検討会で共有されているんですけども、2024年度6.7%に向けて遅れているということだと思うんですけども、その挽回の計画みたいなのはあったりするんですか。

○佐原副委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。挽回の計画というか、とりあえずまず計画はこのとおりでございますので、それに向けて一丸となつてまずは取り組んでまいりたいというふうに考えております。特に、これに対して挽回のための計画というのは特段今持っておりません。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 何がネックになってるのか聞いてもいいですか。

○佐原副委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えします。先ほど答弁のほうでもさせていただきましたけれども、やはり財政上の事情に

よるものとかというのをございますし、あとやはりいろいろ施設がなくなってしまうっていうような地域の地元のいろいろ協議がなかなか進まないというところが、やはり一番大きなところではないのかなというふうには思っております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、目標の設定をし直す必要があるかと思うんですけども、その辺はどうでしょう。

○佐原副委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 こちらの公共施設再配置個別計画におきましては、社会情勢の変化ですとか財政状況等を踏まえ、5年ごとに見直しを行うという形になっております。次回につきましては、第2期計画期間が終了する令和7年度終了時に見直しを行う予定ということで考えてございます。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 令和7年度に修正をしてまた立て直すということなんですが、最終目標が20%削減っていうのがあるかと思うんですけども、そこのターゲットに対してはやり切るでいいですよ。

○佐原副委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。最終的な目標は20%、こちらのほうは当初に掲げております目標なものですから、それに向けて取り組んでいくっていうところは変わりはありません。

以上でございます。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 そもそもその20%削減していかないと、私たち市民の負担が増えるっていうことは我々も承知をしているところなので、やり切る覚悟で進めていただきたいと思います。

今日は終わります。

○佐原副委員長 では36番、竹内委員。

○竹内委員 36番、公共施設マネジメント推進事業費で、保全マネジメントシステムの運用の成果と課題を伺います。

○佐原副委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。保全マネジメントシステムの運用により、施設の構造や面積などの基本情報、工事や修繕履歴、光熱水費のエネルギーコスト管理など情報の一元管理及びデータの蓄積を行い、施設の老朽化状況の把握、維持管理機能の強化、施設所管課と資産経営課における情報共有の強化などの成果がございました。

一方で、システムには施設の基本情報や工事、修繕履歴及び光熱水費、あと施設の点検シート等の情報を登録して運用してまいりましたが、過去の蓄積データと今後の登録データはこのシステムを利用せずともエクセルシートによる管理で代替できるのではということが判断できましたため、令和3年度末をもってシステムの利用は終了いたしました。

以上でございます。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。マネジメントシステムを使ったことによって自分たちがやれることを見つけて、改善していけるようになったことは本当によかったかなと思います。要は、今のお話でもあったようにその施設の老朽化とかそういうことがしっかり分かってきたら、それからどうするかっていうのが一番大事だと思うので、そこをしっかりとアクション起こしていただいて公共施設の再配置計画に推進できていけるように、それはどういうふう在所管課としては伝えていきたいと思っております。

○佐原副委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。先ほどの楠委員の答弁と同じような形になってしまうんですけど、やはり目標は必ず最初に掲げているものですから、それに沿った、向かって努力は当然のことながらしていくべきだと思っておりますので、そちらのところ、全庁的な形で施設の削減に向けて、先ほどマネジメント検討会とかでもお話をさせていただきましたけれども、そういったところで情報を共有して削減に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 一丸となって取り組みたいという課長さんの言葉を、やはり全職員がちゃんと共有して前に向かっていかないと、計画ばかりつくっていても全然進まないというような状況に見えてしまっているので頑張ってください。

以上で終わります。

○佐原副委員長 37番、楠委員。

○楠委員 37番で、交通安全推進費についてお伺いをします。目標に対しては2021年度、令和3年度の目標は230件に対して実績219件ということで達成はしているんですけども、前年比を見ても人身事故が増加をしているんです。これについて、その要因と対策が分かれば伺いたいと思います。

○佐原副委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。令和3年の交通事故件数は219件で、令和2年の事故件数187件と比較し32件の増加となっておりますが、コロナ前の令和元年の251件と比較をしますと32件の減少となっております。

令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響から、企業の休業やテレワークの導入により20代から40代の事故件数が極端に減少したことに対し、令和3年は新型コロナウイルスの感染状況やアフターコロナ、ウィズコロナの考えが広まり、社会経済活動が活発になったことにより交通量が増加したことが主な要因として考えられます。

この10年間の事故件数の動向は、10年前の平成24年は485件、5年前の平成29年は326件、昨年は219件と減少傾向にあります。ここ10年の交通事故の減少傾向は、警察や各種団体の協力の下に行ってまいりました交通安全運動や交通教室、街頭指導などの活動による成果であると認識しております。今後もこうした活動を継続していくことで、交通事故の防止に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 人身事故の主な要因みたいなのは把握をされているんですか。

○佐原副委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 主な要因というところに関してはちょっとつかみ切れてはいないんですけども、時間帯によりますと例えば16時から18時の時間が多いとか、あと8時から10時の時間が多いとかということで、通勤途中の事故が多いのかなというふうには思っております。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 私も少し調べたんですけども、やはり追突事故が多いっていうように聞いているところなんです。ここ最近、近年、交通事故は減少しているっていうのは保険屋さんの統計データなんかも出ていて、自動ブレーキが大分普及をしてきた成果かなっていうふうに分析をされているんですけども、まだまだ全域に自動ブレーキが普及しているわけではなくて、漫然運転による追突事故、これは企業さんの中でもよく報告をされているところなので、企業さんにもそういった減少みたいなものも伝えていただきたいと思いますし、この目標を達成するために何をやるのかということ、最終目標が230件に対してもう大幅に達成しているからいいよってことはないと思っていますので、しっかりと要因分析をしていただきながらその要因に対する対策を講じていていただきたいなっていうふうに思います。あ

まり要望してもいけないもんですから終わります。

○佐原副委員長 38番、竹内委員。

○竹内委員 公共交通推進費。岡崎循環線バスの利用が少ない原因とバスの経費がどのぐらいかかっているのかなっということと今後の対応をお願いします。

○佐原副委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。岡崎循環線は、新所原駅及び浜名病院が主な目的地となっておりますけれども、鷺津地区への移動につきましては乗り継ぎが必要となりまして不便を感じていること、こういったことが原因ではないかと考えております。

令和3年度の岡崎循環線の運行経費でございますけれども868万3,000円でございます。

今後の対応といたしましては、経路、ダイヤの見直しを検討し、沿線の方々の利用目的に合った路線としていきたいというふうに考えております。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員、どうですか。

○竹内委員 本当にこの循環バスのほうがいいのか、岡崎のところは企業シャトルB a a S事業も行っているし、デマンドタクシーを導入したほうがいいのか、でも基本的にはバスのほうが1人当たりの経費は安く済むんですよ。やっぱりタクシーにすると自分も計算したときにやっぱり高額になってしまうので、なかなか簡単にタクシー導入したらどうかという意見は言えないんですけども、利用者が使うのに不便なものを岡崎地区の循環バスが必要なのかどうかというのを、やっぱりその地区の人たちにも意見を聞いていただいたりとかしてまた検討方法、便数をどの便数が一番必要なのかとかっていういろいろな検討をしてもらいたいと思います。

以上で終わります。

○佐原副委員長 では39番、滝本委員。

○滝本委員 39番、公共交通推進費ということでコーちゃんバスとコーちゃんタクシーの成果をどう評価しているかを伺います。

○佐原副委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。令和4年4月からコーちゃんタクシーの原則市内全域化となり、これまでコーちゃんバスで行きの便はあるけれども帰りの便がなかったというような状況が、コーちゃんタクシーを導入したことで解消されることとなり、公共交通全体の利便性が上がったと評価しております。

以上です。

○佐原副委員長 滝本委員、いかがですか。

○滝本委員 2つの事業が連携されて、利便性が向上しているというのは大体分かるんですけども、あとこれから私もよく一般質問の中でやったんですけども、いわゆる2025年の団塊の世代が免許を返納していく確率が非常に高くなるよと、そこまでのあと3年間ぐらいなんですけど、そこでいかに強い公共交通をつくっていくかということをもう少し予算を取っていただいて、実施していただきたいなと望んでおりますのでよろしく願いいたします。

○佐原副委員長 では40番、神谷委員。

○神谷委員 40番、同じく公共交通推進費で駅前自転車等駐車場等管理運営事業の事業評価をお伺いします。

○佐原副委員長 土木課長代理。

○杉山土木課長代理 お答えいたします。初めに、令和3年度の駅前自転車等駐車場の巡回指導整理、こちらには包括管理業務委託になりますけれども、につきましては例年どおり新所原駅、鷺津駅については基本的に週3日、新居町駅は年中無休で毎日行っております。

次に、令和3年度の放置自転車の撤去台数が少ない主な要因は、発見から撤去・処分に至るまでの期間が令和4年

度にまたいでしまったことによるものです。放置自転車の撤去までの流れは、まず30日以上にわたり放置されている自転車に確認札、黄色の札を貼り付けます。確認札貼付けのさらに30日以上経過後に警告札、こちら赤色の札になりますが貼り付けまして、その14日以降に警察へ自転車の照会を依頼し、把握できた利用者につきましては市から撤去通知を送付いたします。そしてさらに、撤去通知を送付後30日経過以降において放置されている自転車については市が撤去・処分する、そのようになっております。このように、放置自転車撤去には日数を要するため、利用者の皆様には御不便をおかけしておりますが、今後も利用しやすい駐輪場を目指してまいりたいと考えております。

最後に、放置自転車買取の諸収入につきましては、主要施策成果の説明書に記載漏れがあり訂正をさせていただきました。申し訳ございませんでした。

令和3年度の諸収入は自転車買取料5,000円となり、令和2年度より4,000円増となっております。その要因は、令和2年度に下落した買取料が令和3年度に高値に戻ったことによるものです。

以上で答弁を終わります。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。確認札をつけたりいろいろということで、おおむね動かなくなった自転車から撤去通知等を発行して市が処分するまでに、おおむねの日数というと半年ぐらいかかってしまうんですかね、ごめんなさい。

○佐原副委員長 土木課長代理。

○杉山土木課長代理 お答えします。先ほどの数字を全部足し算をしていくと、100日程度なんですけれども、ただ自転車を撤去するに当たってある程度台数をたまってから処分みたいな形を取っておりますので、実際、長いときには半年程度かかる時もあると認識しております。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。今回、先ほどの答弁で年度をまたいでしまったため減少しているということですが、この業務を委託するときに委託の中にそういったことが、3月31日なら3月31日までにご協力くださいとかそういうことってうたわれていないんですか。

○佐原副委員長 土木課長代理。

○杉山土木課長代理 お答えいたします。契約の中には、いつまでに処理をするとかそういったうたい方ではなくて、確認札と警告札を見つけたら貼り付けていくという作業の内容だけをお願いしていると、そういう契約の内容になっております。

○佐原副委員長 神谷委員、どうですか。

○神谷委員 ありがとうございます。先ほどの内容だけだということも起こり得るのかなと思いましたが、よく駐輪場を見てくださってる方がやはり放置自転車がたくさんたまってきたり、白線も消えてきたりしていると余計駐輪場が煩雑になってしまうのでっていう御意見をよくいただくものですから、そういったことも含めてちょっと来年度、いろいろ御検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

終わります。

○佐原副委員長 では、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。再開は13時とさせていただきます。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○佐原副委員長 休憩を解いて会議を再開します。

三上委員より、本日この後の会議については退席されるとの報告をいただいております。

午前に引き続き質疑を続けます。

ナンバー41、菅沼委員お願いします。

○菅沼委員 ナンバー41、防犯まちづくり費です。事業のうち、青色回転灯車両によるパトロール105回は費用を必要としない理由を教えてください。

○佐原副委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。この事業は表鷲津地区安心安全まちづくり協議会、南上の原地区安全安心まちづくり協議会、それから市危機管理課で行っており、表鷲津及び南上の原の協議会につきましては、自分たちのまちは自分たちの手で守るという意識の下、警察署の許可を得てボランティアとして無償で活動していただいております。市の危機管理課は市の事業として職員が行っておりますので、費用につきましてはかかっておりません。

以上です。

○佐原副委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 理由は分かったんですけど、職員さんはいいとしてボランティアが報酬ないというのはちょっとかわいそうな気もするもんですから、またぜひ一回考えてみてください。

それともう一点よろしくお願いします。このパトロールなんですけど、いつどういう時間帯でどういう場所を巡回されているのかちょっと教えてください。

○佐原副委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。表鷲津の協議会につきましては、月2回、金曜日の15時に地域全体を巡回しており、小学生の下校時間に合わせて実施することもございます。それから南上の原の協議会につきましては、週2回ほど小学生の下校時間や夜間などに地域全体を巡回しております。市の危機管理課につきましては、主に不審者情報を入手次第、その地域を重点的に巡回しております。

以上です。

○菅沼委員 了解しました、終わります。

○佐原副委員長 では42番、加藤治司委員。

○加藤治司委員 42番、情報化推進費ですけれども、DX推進計画を令和3年10月に策定していますが、計画の進捗状況の概要を伺います。

○佐原副委員長 DX推進課長。

○山本DX推進課長 お答えいたします。湖西市DX推進計画では、湖西市デジタルファースト宣言の3つの基本方針である市民向けサービスのDX推進、行政運営のDX推進、DXを実現するための環境整備、この3つについてそれぞれの取組を個別計画として具体化し、進捗の管理を行っております。

令和3年度は市民の利便性向上のため、電子申請システムや施設予約システムの導入のほか、市税や手数料のキャッシュレス化、これについて全庁で取り組み、行政手続等のオンライン化を強力に推進してまいりました。

3月末時点で1万4,617件の御利用をいただいております。またAI、RPAの導入による業務改善やウェブ会議サービス利用端末の拡充など、様々な角度から行政運営のDXを図り、業務の効率化についても継続して取り組んでおります。

さらに、デジタルデバイド対策といたしまして、延べ18回のスマホ教室のほうを開催したり、ICTインフラの充実のため公共施設へのWi-Fi整備を行い、市民の皆様がデジタルサービスを利用していただくための環境整備にも取り組んでいるところでございます。

他の個別計画事業も予定されているものは比較的順調に進んでおり、令和3年度におきましてはほぼ計画どおり各事業が進捗できているものと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 加藤治司委員、いいですか。

○加藤治司委員 概略は了解しました。計画は、2021年から2025年のものが多いんですけども、私その中で一つだけ一番重要なのは人材の育成だと思うんですね。そういう一つだけ、人材の育成面、これから業務をしょって立つそういう人たちの計画とか、まだ始まったばかりでそうないかもしれませんが、特に計画は人材をどういうふうに育てようというのがありますか。

○佐原副委員長 DX推進課長。

○山本DX推進課長 お答えいたします。一応内部人材といいますか、職員のほうの人材育成に関しましてはやはりこういったDXを進めていくには職員の意識がある程度高くないと自主的に進まないというところもございますので、午前中の答弁にもちょっとありましたがDX推進アドバイザーから御意見をいただきまして、例えば各所属でいろんなシステムを入れるとかDXに関する取組をするときに今までは当課のほうに御相談をいただいていたんですけども、それをある程度自主的に計画とかできるように、その辺の意識を上げるための取組として研修ですとかいろんなことをこれからやろうと思っております。

以上です。

○佐原副委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 ありがとうございます。一つだけ、答えなくてもいいんですけどもDXやる場合、システムの改修とかで業務委託するものが多いと思うんですけども、やっぱりそういう中身が分かって委託の仕様書をつくれるとやっぱり効率いい仕事ができると思うもんですから、そういう堪えられるような、できるような人材を育てていただきたいと思います。

以上で結構です。

○佐原副委員長 では43番、楠委員。

○楠委員 43番、同じく情報化推進費について伺いたいんですけども、総合戦略の目標にも掲げてございます市民向けのサービスの向上についてどの程度向上しているのか、令和3年度を基本に伺いたいと思います。お願いします。

○佐原副委員長 DX推進課長。

○山本DX推進課長 お答えいたします。市民サービスの利便性を上げるための取組の一つといたしまして、令和3年度は先ほども申しましたが電子申請のほか市税、証明書手数料のキャッシュレス支払い、施設予約などのオンライン手続など行政サービスのデジタル化に全庁で取り組んでまいりました。

総合計画の施策の成果指標には、行政手続に関わるオンライン利用件数という数値目標がございますけども、これがまず一つの目安になるのではないかなと思っております。先ほども申しましたが、令和3年度末で1万4,617件の御利用があり、一定の効果を上げることができたのではないかなとこのように考えております。

当課の事業といたしましては、行政手続の電子申請推進に関しまして見やすく使いやすいシステムへの切替えを行い令和3年度末で30の手続を常設、このうち425件の御利用がございました。

今後もこの電子申請については手続、サービスを一層充実させるため、新たな機能の追加、例えば個人を認証する機能ですとか決済、お金を払う機能ですとかこういったものを充実させるとか、あと内部講師による職員への啓発を現在進めているところでございます。令和4年度以降も継続して行政サービスのデジタル化による利便性向上に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 令和2年度の実績が行政手続に関わるオンライン利用の件数、これ市民の方が利用した件数だと思うんですけども2,446件で、昨年度、令和3年度だと1万4,617件、1万2,000件余も市民の方が使ってくださるってことなんですけども、何が飛躍的に1万2,000件も、代表的なものでもいいもんですから教えていただければ。

○佐原副委員長 DX推進課長。

○山本DX推進課長 お答えいたします。飛躍的に数が大きくなったのは、やはりキャッシュレスの取組が一番大きかったものと思っております。一応、総合計画の指標の中にオンライン利用件数の中にキャッシュレスのものも含むと記述がございますので今回ここに計上しておりますが、今回大幅に数が増えたのはまずはキャッシュレス化によるものが大きいと思います。あとコンビニ交付件数も含まれておりまして、こちら昨年度からほぼ倍の数、利用が倍になるというふうになっておりまして、それが年々、倍々と来ているような数字が出ているものですから、この辺の効果も大きいのではないかなどこのように考えております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました、おおむね了解です。見やすく使いやすくていうことで、まだまだ市民の利便性を高めていっていただきたいなと思います。

終わります。

○佐原副委員長 では44番、続いて楠委員。

○楠委員 44番、同じところですよ。同じところなんですけれども庁内のペーパーレスとネットワークの進捗の状況も併せて伺いたいと思います。

○佐原副委員長 DX推進課長。

○山本DX推進課長 お答えいたします。令和3年度の取組につきましては、まず場所にとらわれず庁内外の関係者と会議ができるよう、ウェブ会議用のタブレット端末の導入、これとDX推進本部会議における配付資料のペーパーレス化の試行を実施いたしました。庁内会議のペーパーレス化につきましては、DX推進計画においても継続して今後推進していくこととしております。本年度も市長公室や委員会室など、Wi-Fiやパソコンなどを利用できるような環境整備をしているところでございまして、今後、段階的にペーパーレス会議に切り替えていくことを全庁的に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 私ども議会のほうもペーパーレスに大分取り組んでいるところなので、うまく活用できたらなと思います。引き続き見守りたいと思います。ありがとうございます。

○佐原副委員長 では45番、滝本委員。

○滝本委員 45番、情報化推進費ということでICTを活用した業務改善での費用対効果を伺います。

○佐原副委員長 DX推進課長。

○山本DX推進課長 お答えいたします。ICTを活用した業務改善の一つとしまして、令和元年度から継続してRPA導入による事務の効率化を推進しております。

令和3年度は13業務にRPAなどを適用いたしまして、年間291.5時間、人件費ベースで52万7,907円の削減効果があったと試算をしております。令和2年度に比べ、年間で191時間、27万5,869円ほどの削減を上積みしてまいりました。

RPAの導入、運用経費ですけれどもこちらが90万2,000円であることから、削減金額が経費を上回るまでにはまだ至っておりませんが、作業の自動化によりまず手作業によるミスがなくなりますし、担当者は別の業務改善に取り組んだりこの時間を使って市民サービスへ還元することもできますので、こういった数字に現れない効果も大きいのではないかとこのように考えております。

以上です。

○佐原副委員長 滝本委員。

○滝本委員 分かりました。横の連絡をもっと綿密にやれるような形っていいですか、そういう形で組み立てていただいてもう少し効率を上げていただけるといふうに私は考えているんですけど、いかがでしょうか。

○佐原副委員長 DX推進課長。

○山本DX推進課長 委員のおっしゃった業務改善につきましては横の連携というものを意識しておりまして、ICTによる効率化ではなく庁内各部署の連携を意識した取組のほうを行っております。

例えば令和4年2月におくやみワンストップというサービスを開始しておりますけども、こちら煩雑な内部の連絡調整を自動化・簡素化するため電子申請による予約受付を活用いたしまして、担当へ自動通知の仕組みを導入したりですとか、あと連携の効率化のため入力ファイルの共通化を行ったりして、各部署がこういったことを事前に十分話し合い、連携・調整した上でこういったサービスのほうを実施しております。

以上です。

○佐原副委員長 滝本委員、よろしいですか。

○滝本委員 結構でございます。ありがとうございます。

○佐原副委員長 では46番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー46、自治会活動費です。自治会連合会助成事業97万7,000円は、当初予算より約95万円の減額執行となっております。減額の理由をお伺いします。

○佐原副委員長 市民課長。

○崎本市民課長 お答えいたします。減額の理由といたしまして、当初自治会連合会にて計画をしておりました41自治会長等が参加する自治会連合会主催の視察研修が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となったことが主な要因でございます。

以上でございます。

○佐原副委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 主な理由は視察研修が中止になったということで、減額について問題とか支障とかそういうものが発生することがなかったとこういうことでいいですか。

○佐原副委員長 市民課長。

○崎本市民課長 特別問題となることはございませんでした。

以上です。

○菅沼委員 ありがとうございます。終わります。

○佐原副委員長 では次、47番、竹内委員。

○竹内委員 共生社会推進費、外国人総合窓口の相談内容はどんなもので、解決の割合はどのぐらいだったのか、問題点はなかったのかを伺います。

○佐原副委員長 市民課長。

○崎本市民課長 お答えいたします。令和3年度に申出のあった主な相談内容は、多い順に税金関連、住民票の取得関連、新型コロナウイルス等健康関連、医療・保健・社会保険について、出産・子育てについてでございます。

相談のほとんどは、市役所内の関係部署への問合せや同行通訳により解決できております。また、市役所内で対応できない御相談については、国や県など関係先への確認や照会を行うことにより解決できております。

問題点として一つは市役所以外の相談、対応先で通訳対応がない場合があることですが、この場合は静岡県の多言語相談を御案内したり、日本語が分かる知人の同行をお勧めしております。もう一つは、近年ポルトガル語、スペイン語以外の言語での相談が増えていることでございます。こちらは、昨年8月導入のビデオ通訳を利用して対応させていただいております。

以上でございます。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。ほとんどが支障なく湖西市民として対応できたということによろしいですか。

○佐原副委員長 市民課長。

○崎本市民課長 問題なく解決できております。

以上でございます。

○竹内委員 了解いたしました。

○佐原副委員長 では48番、滝本委員。

○滝本委員 48番、共生社会推進費。今質問させていただいたような形のものがほとんどなんですけども、多文化共生を推進する団体等の育成について協力や情報提供の件数が増えたかどうか、その内容を伺いたいと思います。

○佐原副委員長 市民課長。

○崎本市民課長 お答えいたします。主な内容は、外国人市民への情報提供や広報についての協力支援、団体等が行う国際交流や多文化共生事業への協力支援となっております。

令和3年度に行った具体的な支援事項といたしましては、日本語教室開催に関する御相談、職業訓練や相談事業に関わる情報発信や広報の依頼について、学用品等の寄贈など外国にルーツを持つ子供たちへの支援・協力についてなど多岐にわたっております。

特に、令和3年度は民間団体からの御相談が11団体と令和2年度の団体数の倍になっており、新所原駅周辺にぎわい創出事業での外国の食べ物屋台出店についての協力相談では、出店者への支援や仲介等を合わせて14回の相談受付を行っておりますので、これが件数増の大きな要因となっております。ほかには、オリンピック聖火ランナーに関する取り次ぎ等の御相談もございました。

以上でございます。

○佐原副委員長 滝本委員。

○滝本委員 やはり団体等の問合せが増えるということになりますと、やはり対面でお話しする機会も多いと思いますし、そのときにやっぱり心込めて当たっていただければ相手も分かっていたらと思うんで、その辺だけはよろしく願いいたします。

以上です。

○佐原副委員長 では次、福永委員。

○福永委員 49番です。多文化共生を推進する団体等の育成について。具体的な支援とその成果はということで、大体具体的な支援というのは今言われたようなことで理解いたしました。ちょっとこれ、育成となっておりますので少し情報交換とか広報への支援とかそういうことだけでは育成につながらないのかなという思いなんです。なので、やはり自分の団体の弱い点や強い点を認識してみたりとか研修をすとか、講師を招いて一度は交流してみるとかそういうふうな事業も必要でないかなと思うんですけど、その点についてはどうでしょうか。

○佐原副委員長 市民課長。

○崎本市民課長 お答えいたします。委員おっしゃるとおり、育成という言葉ですとやはり委員おっしゃるようなことが必要にはなってくるんであろうというふうに思っておりますが、こちらのほうは国際交流の関係で多文化共生事業の中で委託事業として行っている部分の中で、先ほど御説明させていただいた多文化共生に対して相談を行ったり協力を求めたりできる窓口であるということをまずは認識を皆さんにさせていただいて、情報提供や協力を通して間接的に多文化共生に関わる団体ですとか個人の方の活動の活性化、多文化共生についての理解促進をしていこうという本当に底辺の部分での活動になっております。今後、さらに育成という面を考えていくときには、もう少し事業の内容を検討して依頼をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○佐原副委員長 福永委員。

○福永委員 そうですね、相談を受けてそしてそれに対して支援をするというのは大変よいことですし、直接的でいいと思います。ただ、大変困難が付きまとうと思うんです。なので、やっぱり団体そのものが自ら力をつけて自らが発展していくっていう方向はやっぱり育成になると思いますので、またその点もよろしくお考えください。

○佐原副委員長 では次50番、竹内委員。

○竹内委員 共生社会推進費、日本語講座開催事業の成果と課題を伺います。

○佐原副委員長 市民課長。

○崎本市民課長 お答えいたします。4月から小学生になる親子を対象に行う春のプレスクールは12回の講座を開催し9組の親子が参加、市内の小中学校へ編入する児童生徒が対象の通年プレスクールは1人当たり15日間の講座開催で年間で12人の児童生徒が受講いたしました。

親子サマースクールは夏休み期間に保護者会を含む10回の講座を開催し児童生徒39人、保護者8人が参加いたしました。大人が対象の日本語教室は、日曜日に年間43回開催し45人が受講いたしました。また、子供が対象の日本語教室は水曜日と金曜日の週2回、それぞれ39回ずつ開催し、水曜日は39人、金曜日は49人の児童生徒が受講いたしました。

成果といたしましては、継続して通い学習することで子供たちの自信につながり、一緒に参加している保護者についても日本の教育についての理解が図られ、周囲の保護者へもよい影響を与えてくれます。また、日本人支援者と外国人学習者が交流することは、相互理解と多文化共生の場にもなっていると思われれます。

課題といたしましては、一つは様々な理由で通いたくても通えない子供がいること、もう一つは個々のレベル差と定着率への対応でございます。今後はこれらの課題が少しでも解決できるようニーズ把握と行政として出来得る限りの改善・対応を検討してまいります。

以上でございます。

○佐原副委員長 よろしいですか、竹内委員。

○竹内委員 これをやるに当たっては、支援員さんというかそういう人たちの協力がすごい必要だと思うんですけど支援員さんは充足しているんでしょうか。

○佐原副委員長 市民課長。

○崎本市民課長 こちらのほうも湖西国際交流協会のほうに委託をしている事業でございまして、国際交流協会さんのほうで登録制のような形で会員さん等に常に指導者として登録していただける方を募集して対応してございまして、特別指導者が足りないというお話は何ってはおりません。

以上でございます。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 委託事業でということは今課長のほうから言われて、課長には聞けるかどうか分かりませんが行政側はこの国際交流協会とはこのような事業についてお互いいろいろ連絡会みたいなものを開いていらっしゃるんですか。

○佐原副委員長 市民課長。

○崎本市民課長 お答えいたします。打合せ会というものを、連絡会を月に1回開いております。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうしますと、国際交流協会の方たちが何が困っているかっていうの御存じですよ、私もちょこちょこ行くときはどうですかみたいに聞いているので、そこを行政側がどう受け止めて次に進めていっているのかなっていうのを今回聞きたかったんですけど、どうですか。

○佐原副委員長 市民課長。

○崎本市民課長 毎月そのように打合せ会というか連絡会はさせていただいておりますので、当然、委託事業に関す

ることもそうですし、そもそもの湖西国際交流協会さんが担ってくださっている多文化共生事業、国際交流の事業に関しての困り事等もそういう場でも当然そうですし、それ以外の場での交流の場でも何かあればどうですかというふうなこちらからの投げかけはさせていただいておりますし、正直長いお付き合いをさせていただいておりますので、国際交流協会さんのほうでも何か困ったことがあればこちらのほうに御相談をいただいているものと思っておりますし、御相談があればこちらのほうでも出来得る限りの対応をしていきたいという態勢は取っているつもりでございます。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。大事な湖西市民の方たちなので、やはり困り事のないように対応していただきたいと思っております。

以上で終わります。

○佐原副委員長 では51番、福永委員。

○福永委員 51番です。同じく共生社会推進費です。地域防災と男女共同参画に関する講演会の成果と課題を教えてください。

○佐原副委員長 市民課長。

○崎本市民課長 お答えいたします。この講演には男性40名、女性33名と男女ほぼ同数の御出席をいただきました。出席者からは、「会場で配ったリーフレットを自治会内でも配ってみんなに知ってもらいたい」という申出や、「性別にこだわらない防災体制に変えないといけないと思った」などの感想がございました。男女同数の雰囲気の中で学んでいただけたことは、いろいろな人が参加できる地域防災活動の環境づくりについて、肯定的かつ積極的に考えていただく大変よい機会であったのではないかと感じております。

また、「講演会の内容はある程度分かったけれど、どのように展開したらいいのか分からない。」「理解はできるが実行のハードルは高い」といった御感想もあり、内容は御理解いただけても実践することの難しさが課題としてあると感じております。

今後は、防災分野の男女共同参画の課題といたしまして、危機管理課主催の既存講座との連携や出前講座の推進、静岡県の女性防災リーダー育成事業の活用等を含め、啓発や学習機会提供の場を増やしていく必要があると感じております。

以上でございます。

○佐原副委員長 福永委員。

○福永委員 こちらの出席者は決められた人たちが出席されたのか、それとも市民一人一人が参加ということで行われたのでしょうか。

○佐原副委員長 市民課長。

○崎本市民課長 こちらの講座は、一応自治会の役員の方とあと自治会から推薦を受けた女性の方という形で御参加をいただいております。

以上でございます。

○佐原副委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。ちょっと市民一人一人が自主的に参加できるようなこういう講演会というのもいいんじゃないかなと今思っています。それから、若い世代の参加率っていうのはあったんでしょうか。

○佐原副委員長 市民課長。

○崎本市民課長 年齢層といたしましては、やはり自治会の役員さんとその自治会の役員さんが推薦した方ということで、やはり年齢的には上の方、60代とか70代の方が多かったように思われます。

以上でございます。

○佐原副委員長 福永委員。

○福永委員 年齢とか男女とか誰を選んでいくのかというのも、やっぱり少しこれから考えていっていただきたいなと思います。それと聞いていまして、課題としたらやはり継続的にこの講座をやっていかないといけないなというふうなことで理解してよろしいでしょうか。

○佐原副委員長 市民課長。

○崎本市民課長 委員おっしゃるとおり、やはり継続して学ぶ場とか知る場というものを増やしていくことが周知啓発という意味では必要ではないかなというふう考えております。

以上です。

○佐原副委員長 福永委員。

○福永委員 継続して下さったらいいなと思います。

これで終わります。

○佐原副委員長 じゃあ引き続き52番、福永委員。

○福永委員 52番の市民協働まちづくり推進費です。市民活動実態調査は、市民活動支援に効果が出る調査となりましたか。

○佐原副委員長 市民課長。

○崎本市民課長 お答えいたします。調査結果からは、具体的な課題と今後の市民活動支援の方向性を得ることができました。具体的には、NPO法人に関しましては、設立に関する支援や設立間もない法人への継続支援が重要であること、地縁団体や任意団体、公益活動団体に関しましては特定の人に負担が集中している、世代交代を考えているが成り手がいないというような課題に対して組織マネジメントの視点が必要であること、市の市民活動推進施策については助成事業の周知や申請支援などの使いやすさについて検討する必要があることなどでございます。

対応策の一つといたしまして、今年12月に開催する予定のコミュニティカレッジのテーマとして、これからの地域づくりに求められる進化について取り上げていただき、組織マネジメントの視点について知っていただく機会としてまいります。また、NPO法人等の御相談や助成事業の周知、申請支援につきましては、静岡県ふじのくにNPO活動支援センターとの連携強化を図り対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○佐原副委員長 福永委員。

○福永委員 いろいろ努力されているということは分かります。世代交代の成り手がいないとか、また補助金の話で申請のしやすさとかこういう点の課題についてはもう何年も何年も前からの課題になっているんです。それについて、解決する支援策は見つけられましたか。

○佐原副委員長 市民課長。

○崎本市民課長 今までずっと皆さんも感じてこられた課題っていうのは、本当に今委員おっしゃるとおりであると思うんですけども、なかなか自治会さんですとか地域、サークルなんかの活動をされている方も高齢になっているけども世代交代みたいなものがなかなか考えられないとか、そのこと自体にもあまり切実に感じていらっしやらないっていうような団体の傾向というのもちょっと読み取れてはいますので、先ほどコミュニティカレッジのお話をさせていただきましたけれども、先ほどの防災の関係と共通するんですけどもやはり必要性を感じていただくとか、じゃあそのためにはどのようにしていったらいいんだろうっていうようなことについて講座等で知っていただいたり、学んでいただいたり、気づいていただいたりっていう機会を増やしていくということも必要かなというふう感じておりますし、分かりやすい助成事業の提供という意味ではこちら側、行政側がやはりもっと利用しやすい、分かりやすいように改善を図っていく必要があるということを昨年調査したこの内容からもお声をいただいておりますので、今後こちらのほうでも改善についてどのようにしたらいいかというのを検討していきます。

以上でございます。

○佐原副委員長 福永委員。

○福永委員 大変難しく大きな問題だと思いますので、徐々に解決していければいいなと思います。理解できたのは、このアンケート調査はとても大切なものなのでこれから活用して支援に反映して行ってほしいなという思いです。

○佐原副委員長 よろしいですか。

○福永委員 いいです。

○佐原副委員長 では53番、神谷委員。

○神谷委員 53番、新居支所・新居地域センター管理運営費です。新居地域センター管理運営費で利用件数が515件、利用者数は2万5,306人の増加、使用料収入も29万7,000円の増となっております。事業評価をお伺いいたします。

○佐原副委員長 新居支所長。

○尾崎新居支所長 お答えします。コロナ禍において、令和2年度は施設の休止措置等の対応がございましたが、令和3年度におきましては経済活動を緩めたり厳しくしたりと行動制限の緩和などにより社会全体の動きが移り変わりました。そのような中で、制限が緩められたときに施設の利用が増え、件数や利用者数、使用料収入が増えたものと考えております。

利用者から、新型コロナウイルスの感染状況によって予約のキャンセルや変更などの相談があり、利用者と話し合いながら再調整などの対応を取ってきました。引き続き、コロナ禍と向き合いながら安心・安全な利用ができる開館業務を行っていききたいと思います。

以上でございます。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。これだけ令和2年、令和3年と比較して増えているわけですが、やはりまだコロナ感染が拡大する以前の数字にはまだまだ戻っていませんか。

○佐原副委員長 新居支所長。

○尾崎新居支所長 やはりまだコロナの感染状況によって、本年度の形になりますけど8月はやはり32件の予約のキャンセルがございました。確かに、現在7月、8月と多いもんですからそういった中でコロナの状況の中で中止したほうがいい、日を変えたほうがいい、そういったことを利用者と一緒に考えながら日程調整を進めていきたいと思えます。なかなか、これからもまだまだそういったのが続く、公共施設等もそうですけどそんなふうに捉えております。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。改修が計画されている中でも、これだけニーズがあるということではやはりそういった市民の活動の場というのが必要だなということをちょっと再認識することができました。

ありがとうございます。

○佐原副委員長 では引き続いて。神谷委員。

○神谷委員 54番、新居支所事業費におけますフラワーロード等公共花壇植え替え77万8,568円の内訳を伺います。

○佐原副委員長 新居支所長。

○尾崎新居支所長 お答えします。まず新居地区における公共花壇及び公共施設花壇は51か所となります。そのうち、新居町駅西公園花壇、あしたの塔花壇、杣川地区旧国道1号花壇等の12か所の公共施設付近や主幹道路沿いにある花壇の管理をシルバー人材センターに委託し、77万8,568円となりますが、その内訳は年3回、新居育苗施設より提供を受けた花の苗の植え替えや引き抜き処分、耕運、肥料散布、日々の除草や水やりなどとなります。残り39か所の花壇については、各町内会や幼・小中学校、海湖館、文化公園、老人福祉センターなどの施設となり、新居地域センター

も含まれますがそれぞれの管理者にて新居育苗センターから花の苗を提供を受け、植え替え等による花壇の管理を行っています。

以上でございます。

○佐原副委員長 神谷委員、どうですか。

○神谷委員 ありがとうございます。新居の中に、51か所中12か所の維持管理について77万8,568円の決算額があるということなんですけども、まずこのフラワーロード等っていうことについて少し分かりやすく御説明願えますか。

○佐原副委員長 新居支所長。

○尾崎新居支所長 お答えします。フラワーロード等の事業につきましては、旧国道1号のJR新居町駅から新居支所までの約1,200メートルとなる場所で、当時の建設省の働きかけの下、平成12年3月にバリアフリー歩道に隣接する花壇が完成し、住民による住民相互の触れ合いの場として事業が始められました。

平成24年に新居町と湖西市の合併により花壇の管理が新居町花の会からフラワーロード花の会に引き継がれ、平成28年にはみどりの愛護功労者国土交通大臣表彰を受賞しております。そして、国道1号の管理者が静岡県に替わり、同年に県が進めるしずおかアダプトロード・プログラムに基づく道路の美化団体の認定を受けております。翌年に会の代表が替わり、団体名も新居フラワーロードの会となって現在の活動に至っております。以上がフラワーロードの説明となります。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 県のアダプトロード・プログラムに登録してあってということ、登録していてもこれ県からお金は入ってこないということで、入ってきますかきませんか。

○佐原副委員長 新居支所長。

○尾崎新居支所長 お答えします。県からの支援は、毎年のボランティア保険への加入と活動に必要な用具、肥料やスコップなど等の消耗品となりますが、年2万円以内の現物支給を頂いております。

以上でございます。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、おおむねほぼこの77万8,000円っていう金額は市の一般会計から出ていっているということでしょうか。

○佐原副委員長 新居支所長。

○尾崎新居支所長 そのとおりでございます。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。これ湖西のほうの花いっぱい運動推進協議会のほうはちょっと9万5,000円ぐらいしか出ていなくて、こちらのほうがこれだけ出ているっていうのがうまく理解はできないんですけども、もともと新居町のほうが取り組んでいた事業で現在に至っている経緯でそのまんなの流れで予算づけもされている、決算もしていくっていうそういうことでよろしいですか。

○佐原副委員長 新居支所長。

○尾崎新居支所長 今のところそのような形で、なかなか今ちょっと、なかなか花壇の管理というのもだんだん頭の下がる思いでやっていただいていますけど、そういった中で何とかそういった方の確保とかそういったのも検討しながら、こういった今の現状もよく検討しながら花のまちの公共花壇の推進というのは考えていきたいというふうに思っております。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。新居町のほうでも51か所のうちの39か所が町内会と、こちらのほうは町内から補助が出ていれば分かりませんが、この77万8,000円っていうお金はこちらのほうには流れていないということですよ。

○佐原副委員長 新居支所長。

○尾崎新居支所長 そのとおりです。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 ですので、私の個人的な解釈ですとほぼボランティアに近い状態でやったださっているのかなって推測しますと、もう少しやはりここに予算づけしていく理由づけっていうのが欲しいかなっていう感触を持ちましたけども、とりあえず決算ですので承知はしました。ちょっと指摘させていただきます。

終わります。

○佐原副委員長 では55番、楠委員。

○楠委員 55番、徴税事務費についてお伺いをします。主要施策成果の説明書の49ページにも記載があるわけなんですけれども、前年度と比較をして差押件数が減少しているんですけれども、理由を教えてくださいと思います。

○佐原副委員長 税務課長。

○長田税務課長 差押えの種別のうち、前年度の令和2年度の件数と比較いたしまして大きく減少いたしましたのは、国税還付金の差押えでございます。令和2年度の103件から令和3年度は49件と54件の減少となりまして、半分以下の差押え件数となっております。

国税還付金の差押えにつきましては、確定申告をしていなかった滞納者が確定申告を行うことによって所得税額が下がり、源泉徴収等で納付されていた所得税が還付される場合に、この還付金を差し押えて滞納している市税として徴収するものでございます。

国税還付金の差押え件数では年度年度で増減ございまして、これまでの実績といたしまして令和元年度では67件、平成30年度では22件、平成29年度では18件となっております。令和2年度が近年では一番多くなっておりまして、これらと比べると令和3年度は平均的かやや若干多めの件数となっております。

国税還付金以外の差押えの種別では前年度と大きく変わってるものはございませんが、財産調査等により差押えができる財産がある場合に差押えを行った結果、年度間で件数に差異が生じるものとなっております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 確認させてください。令和2年度がちょっとイレギュラー的に多かったということと、あと差押件数、搜索件数っていうんですか、これも令和2年度は2件あったものが令和3年度はゼロ件ということ踏まえると、令和2年度がこれはイレギュラーだった、それでよろしかったでしょうか。

○佐原副委員長 税務課長。

○長田税務課長 搜索につきましては令和3年度、昨年度は実施をすべき案件がございましたので令和3年度はゼロ件でございましたが、国税還付金、令和2年度、滞納者との交渉の中で還付金が差押えできるというのが分かった時点ですぐに差し押さえるものですが、令和2年度はそういうケースが多かったということでございます。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 今回、令和3年度の決算ですのでここぐらいまでにしときます。

終わります。

○佐原副委員長 2款総務費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

楠委員。

○楠委員 すみません、26番の神谷委員が質問をされた中で少しちょっと確認をしたかったんですけども、市民意識調査、アンケートなんですけれどもこの取りまとめについては外部委託っていうようなお話だったと思うんですけども。

○佐原副委員長 ちょっとお待ちください。

答弁者が今退席しておりますので、しばらくお待ちください。

○楠委員 それではもう一回。

○佐原副委員長 お願いします。楠委員。

○楠委員 26番の質疑の中で、神谷委員の質疑の中で市民意識調査アンケートの取りまとめを外部委託でされているということなんですけれども、これ決算なので納期がいつなのかをちょっとまず確認したかったです。

○佐原副委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えいたします。基本、納期につきましては9月末ぐらいを目標に公表できるように作業のほうをお願いしている状況でございます、令和3年度も同じくそれぐらいのスケジュールで進めておりました。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 ということは、令和3年度の予算の中で9月末なので、令和3年度のアンケートだけれども今年度は令和4年度の処理っていうことでよろしいですね。

○佐原副委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。令和4年度も同様のスケジュールで進めているところでございます。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました、ありがとうございます。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 やっぱり課長いないんですけども。

○佐原副委員長 ナンバー幾つですか。

○神谷委員 日本語講座で竹内委員とかが聞いたところですが、共生社会推進費。

○佐原副委員長 ナンバー50、市民課長をお願いします。

質問をお願いいたします。

○神谷委員 国際交流協会へ日本語講座を委託していてこれが268万5,000円っていうことですが、利用されている人数をちょっと走り書きでメモしたんですけども、日曜日大人が43人とか45人、子供のほうが水曜日と金曜日にやっついて39回ずつ開催し、それぞれ39人とか49人が参加しているっていうふうにまず理解しましたけども、こんなに1回に39人とか49人のお子さんたちが参加していて、そのときに何人の支援員で対応しているとかかそういうことは把握していらっしゃいますか。

○佐原副委員長 市民課長。

○崎本市民課長 お答えいたします。子供さんの教室なんですけれども、例えば水曜日39人というのはこの1年間を通して水曜日39回開催した中で参加した子供さんが39人いたというお答えになりますので、1回の教室に39人ということではございません。まず一点、そこをお答えさせていただきます。

実際に、じゃあ教室の状況がどうかということなんですけども、大体子供さんお二人に対して指導者の方が一人っていうような、もしかしたら参加する子供さんが少ない日だとほぼほぼマンツーマンっていうこともあるらしいんですけども、ということで1回の教室が39人でやっているということではございませんので御安心ください。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 確認できました。そうしたらちょっとなかなか手が届かない、目が届かない状況になるかな。延べ39人ということですよ、そういう表現で。

理解できました、ありがとうございます。結構です。

○佐原副委員長 よろしいですかね、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 では、2款総務費については終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は14時10分といたします。

午後1時57分 休憩

午後2時10分 再開

○佐原副委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

3款、ナンバー56。神谷委員、よろしくをお願いします。

○神谷委員 56番、社会福祉関係経費におけます湖西市民生委員・児童委員協議会補助金が31万9,000円の増ですけども、コロナ禍でも主要施策成果に記載されている事業等が予定どおり実施できたのかお伺いします。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 お答えします。新型コロナウイルス感染症の影響により、視察研修は取りやめになりましたが事業はおおむね計画どおり実施することはできました。また、補助金が増額となった理由は2つあります。1つ目は、民生委員法第26条の規定に基づく県負担金が18万9,000円の増額となったこと、2つ目が視察研修の取りやめによる自主返還額が令和2年度と比較して13万円あったことから、合計31万9,000円の増額となったものです。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 最後のほうの答弁のところ、民生委員の県の負担金が増えているということは確認できます。もう一つの自主返還云々というところをいま一度すみませんお願いします。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 令和2年度と令和3年度ともに視察研修のほうは中止となっております。令和2年度につきましては、予算として285万円計上しておりました。そのうち返還額は245万円を返還してもらっております。それに対して令和3年度、予算として272万円を計上しておりました。返還されたものが232万円返還してもらっております。

以上のことから、返還された額としては令和2年度のほうが13万円ほど多かったものですから、その分が結果的に令和2年度との対比でいきますと13万円が民生委員の協議会の補助金として多くなったということになります。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 この返還されたっていうのは、民生委員協議会からどこへ返還されるんですか。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 補助金として市から補助金を支給しております。そちらのほうの精算の段階で市の補助金を減額するというところで申請をしてもらっているところです。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 頭の整理がなかなかここが理解できないんですけども、事業を行わなかったことによって当初に出したお金よりも市へ返すお金が多くなったので、令和2年度よりも令和3年度のほうが民生協議会へ出した補助金が増えている。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 返還した額につきましては、令和2年度のほうが13万円ほど多い金額で返還してもらっております。ですので、補助金の額としては返還された後の金額が補助額となりますので令和3年度のほうが13万円ほど多

いような形の補助額になっています。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 正直言いまして、これちょっと事前にも説明いただいて何をどう考えてもちょっと私の中で整理がうまくつきません。何か説明資料みたいなのがあればまた違うかもしれませんけれども、伺っている範囲内でちょっとうまく理解できないもんですから、すみません、ちょっと。

○佐原副委員長 神谷委員、どうぞ続けてもらって。

○神谷委員 とりあえず、今ほかの委員の皆さんも答弁を聞いていただいて御理解ができれば私の解釈度が低いというので分かりますので、ちょっとこれはここでやめさせていただきます。

ありがとうございます。

○佐原副委員長 後ほどまた、地域福祉課長さん御説明をお願いいたします。そういうことにさせていただきます。

では次57番、滝本委員お願いいたします。

○滝本委員 57番、社会福祉関係経費ということで、今先輩委員のやり取りを聞いておりましたですけども、まずお金が出ていて予算がついているわけですから、何かはあったから取り消してっていうのはちょっと私には理解できないんですけど、それだったらもっと有効な使い方をされたらどうかと思うんで、今後はそういう形で使っていただきたいんですが。別に無理やり使うんじゃないくて、民生委員の協議会ですからやらなきゃいけないことは山ほどあるんで、そっちにお金をちゃんと使うような形に変更していただいてっていうことはできないんですか。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 委員おっしゃられるとおり、補助の範囲内でいろんな活動に使ってもらうのはこちらのほうもお願いしたいところであります。ただ、いろんな準備等を踏まえまして昨年度についてはそちらのいろんなほかに使う予定が立てられなかったということで、最終的に視察研修分を返還となった形と聞いております。

以上です。

○滝本委員 分かりました。すみません、これ一般質問じゃないんであんまり長引いちやいけないんでさっさと断っちゃったんですけども今度また一般質問にかけますから、ぜひとも予算は使っていただくようにお考えください。お願いいたします。

以上です。

○佐原副委員長 じゃあ58番、神谷委員。

○神谷委員 58番、同じく社会福祉関係経費です。湖西市社会福祉協議会運営費補助金の人件費分の補助を見直したとのことですけども、内容を伺います。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 お答えします。社会福祉協議会運営費補助金につきましては、人件費に対する補助率を見直したというのではなく、補助の対象となる人数が変更となったことにより補助金額を見直したものであります。

補助となる人数につきましては、令和2年度は補助対象人数は8人でしたが、令和3年度は市から社会福祉協議会へ市職員の派遣を終了したことにより1人を増員し、9人分が人件費の対象となりました。結果として、1人分の人件費が増額となったものです。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。1人の方の市からの派遣をやめた分、社会福祉協議会への補助金はその人の分の人件費が増えたっていうことで、全体で見ればそうすると派遣をやめた分は市全体の人件費としてはマイナスになっているっていうふうに解釈しようと思います。ありがとうございます。

○佐原副委員長 では次、竹内委員。

○竹内委員 59番、社会福祉関係経費。事務事業評価の成果指標に避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成件数を入れるようになってはいるんですけども、その事業が進んでいない理由を伺いたいです。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 お答えします。個別避難計画については、津波浸水想定区域である橋本自治会と西浜名自治会の2地区をモデル地区に設定し、個別避難計画の策定を現在進めているところです。

令和3年度は個別避難計画の作成手順を定め、それをモデル地区の地域関係者に説明し、民生委員の協力の下、計画の作成を希望する方を把握するところまでは完了しております。この次の展開として、個別避難計画の作成を希望した方のうち、どの方から着手するのか優先順位を地域の関係者で協議いただき、要支援者御本人も交え自主防災会を中心に計画を作成するところでしたが、令和4年1月27日からまん延防止等重点措置が適用されたため、安全を考慮して作業を中断いたしました。

したがって、令和3年度の下半期からの実施となったことありますが、令和3年度は個別避難計画の作成には至りませんでした。令和4年度は要支援者の優先順位を決定し、地域の皆様と協力して作成を進めているところです。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○佐原副委員長 次、二橋委員。61番です。

○二橋委員 61番、老人クラブの運営が非常に厳しくなっているわけですがございますけども、生きがい対策費の中でこの老人クラブの活動推進事業で補助金に対する効果っていうのはどう評価しておりますか。

○佐原副委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。補助金の効果といたしましては、高齢者の生きがい活動や健康増進活動など、高齢者の社会参加を円滑に行えるよう補助することで介護予防や地域見守りの担い手になるなど、老人クラブの活性化や地域貢献につながるものとして一定の効果はあったと考えております。

今後、高齢化がますます進む中で高齢者が自立した生活が保てるよう、健康寿命の延伸に向け高齢者自らが実施する活動を側面から支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 御無理もごもっともなおりなんですけども、毎年老人クラブの会員数とか、あるいはクラブ単位で補助金を出しては後々やっぺってくださいますよあ何の効果もないよね。この補助金を出すためには、こういう目的でこういうことをやっぺってくださいますよとか、こういうことを市のほうで推進してお手伝いしますよとかそういうことがない限り、いつも同じお金を出すのでやっぺ、だけなもんですから、年々事業って減退しているよね、やっぺていることは一緒だし、何か改善はないのかね。

○佐原副委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。委員おっしゃられるとおりかなとも思います。今回の御質問の御趣旨である活性化につながっているのかなというところだと思うんですけども、一口に活性化と申し上げても例えば今、委員おっしゃったみたいに年々クラブ員も減少しているというものに歯止めをかけて、新たな会員を獲得していくという活性化もござります。あるんじゃないかと思うんですけど、今市から老人クラブ連合会様及び単位老人クラブに出している補助金と活性化との相関関係っていうところでは言わせていただくと、やはり現在、クラブ員として活動していらっしゃる方の活動を側面から支援するという意味合いで補助金のほうは出させていただいていたもんですから、委員おっしゃられるみたいに今後についてはそれをどういうふうに活性化していくのかというところで、6月の答弁

にもちょっと関連しますけれども、モデル地区を選定してその中でどういった施策ができるのかというところを今後検討していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 いずれにしる、当該年度のいろんな老人クラブ各単体でいろいろ悩みがあると思うんです。そういう調査をして、だったらどういうふうクリアしていくかということをやっぱり改善としてやっていかないと、毎年同じこと繰り返すだけです。

私がここで言うのもあれなんだけど、各事業これ見ているとすごく一生懸命やっている事業もあるよ。けどもこういうふうに加えて金を出しているっていうだけの事業もあるので、やっぱり庁舎全体として、庁内全体としてやっぱりいろんな事業のためにどうやったらやるかということを担当課は提言していかなければいけないと思う。

それともう一つちょっと数字のことで申し訳ないけども、この令和3年度の加入率、対象者等、要するに老人クラブの会員との比較はどうなんですか。

○佐原副委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。令和3年度につきましては60歳以上人口が4月1日時点で1万9,799人、これに対して老人クラブの会員数は1,743名、加入率は8.8%ということになっております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 事業評価から言うと最低ランクだよな。そういう認識の下に、やっぱり危機感を持ってぜひ対応していただきたいと思います。

以上です。

○佐原副委員長 では62番、神谷委員。

○神谷委員 62番、同じく生きがい対策費です。高齢者バス等利用料金助成事業で、申請者は5人減となっておりますが扶助費は11万8,900円の増となっております。内訳と事業評価をお伺いします。

○佐原副委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。令和2年度は4,082人に対し、令和3年度は4,077人となり5人の減少となっております。扶助費については、令和2年度は361万3,100円に対し、令和3年度は373万2,000円となり11万8,900円の増加となりました。この要因につきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、交付を受けても利用されなかった乗車券が多かったものと考えております。また、令和3年度については交付人数こそ減少しましたが、乗車券の利用が増え高齢者の経済的負担の軽減と社会活動の促進につながっていると思われ、一定の効果はあったものと評価しております。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。

○佐原副委員長 では63番、竹内委員。

○竹内委員 在宅福祉費のはつらつセンターの子供と老人の世代間交流事業の実績と、また、利用者とともに避難訓練、災害対策みたいなのは実施していたかどうか伺います。

○佐原副委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。はつらつセンター内にある世代間交流室は、主には未就学児や小学生、高齢者等の交流の場として利用されており、令和3年度は年間534人の方が利用され、令和2年度は年間858人で前年度に比べ324人、約38ポイントの減となっております。また、避難訓練につきましては例年9月と12月に実施してお

ります各種の教室の参加者や世代間交流室の御利用者の方に協力をしていただき、職員が誘導しながら建物外へ避難するという訓練を行っております。

以上でございます。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 子供と老人の世代間交流、その交流、どんな交流をしたかを聞いたかったんですけど、人数じゃなくて。ごめんなさい。

○佐原副委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 その世代間交流事業という事業的なものというのは申し訳ないです。やってはいないんですけども、あの世代間交流室を開放することによってお年寄りからお子さんまで幅広い年代の方が、例えばお年寄りからお子様のほうへ伝承遊びみたいなものをお伝えしていただくとか、逆にお子さんのほうから見るとそういった遊びを覚えたりとかということで、お子さんから見ればお年寄りの方と触れ合う、なかなかふだんそういった世代間交流というのは疎遠になるんじゃないかなと思うんですけども、それを解消すべくその部屋を自由に使っていただくことによって交流を深めていただき、お年寄りから見てもそういった小さな子供さんと触れ合うことで元気をもらったり、自分の生きがいにつなげていったりということで活動といいますか利用をしていただいているというふうに認識しております。

以上でございます。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 今の説明だと世代間交流室は別に交流活動をする、市が何か交流活動をするのではなくてそこに来た子供さんやお年寄りの方が自由にお部屋で交流していただければいいよってという説明でした。それは、そこを利用する人は分かっているんですか。

○佐原副委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 具体的な周知やそういうことをしているかという、今の段階ではそういったことは私の記憶ではしていないんじゃないかなとは思いますが、あそこは地域に根差したはつらつセンターという施設、しかもこれもちょっとはつきりとはしないんですけども、もともとあそこのはつらつセンターの世代間交流室は児童館というところであって、その頃からの名残でああいった部屋を残してあるというふうにも聞いております。利用者数は確かに前年と比べて減ってはいるんですけども、地域の皆さんはあそこがそういったことで使えるということは認識していらっしゃるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 介護予防拠点施設っていうふうにはつらつセンターはしっかりと看板というか、それをしたときにそのところで仕事をされている人2人いるんですけど、その方たちは一生懸命介護予防の高齢者向けのそういう仕事が私も地元なので見えています。ただ、そこで働く2人の方たちはこの世代間交流室っていうのがあるんだったら、その仕事もしなきゃいけないんじゃないですか。

○佐原副委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 あちらの、今介護予防指導員の方を2人配置しているんですけども確かに委員おっしゃるとおりでして、あの2人には介護予防教室をやっていただく目的のほかにもあそこのはつらつセンター自体を維持管理、運営していただくというお仕事もお願いしているものですから、委員おっしゃられるみたいに今後はそちらのほうの利用についてもPR、ひょっとしたら私ども高齢者福祉課のほうでやらなきゃいけないのかなとは思いますが、今後については利用の促進に向けて何かできないかなということは考えていかなければならないかなというふうには考えております。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 せっかく入っ出ていう端っこに市の公共施設を造っていただいて、地域の人から一生懸命そこを利用してもらえるようにしないと、せっかく市民の税金を使ってあそこに公共施設があるのに、ただ年寄り、高齢者のことだけやっていけばいいということではないので、ほかの地区の子供さんたちも遊びに来れるようなそういう施設にしていてもらいたいと思います。それができないんなら、ここの説明書きは変えてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

○佐原副委員長 65番、神谷委員をお願いします。

○神谷委員 65番、老人福祉センター費におけます修繕料119万3,500円について、直すに至った経緯、経過等をお伺いします。

○佐原副委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えをいたします。内訳については、高圧設備の修繕に116万6,000円。

○神谷委員 すみません、ちょっとゆっくりめでお願いします。

○阿部高齢者福祉課長 すみません、棒読みいたします。1166000、116万6,000円でございます。続けてよろしいですか。それが1つとあとは敷地内の外灯の基礎修繕を行いましてこちらは2万7,500円となっております。合わせて119万3,500円になるかと思うんですけども、高圧設備については変圧器は設置から36年、高圧気中開閉器は26年以上経過しておりまして、点検業者である中部電気保安協会からの指導を受けて、変圧器と高圧気中開閉器の取替えを行いました。もう一方の外灯基礎修繕につきましては、敷地内にある外灯1基の支柱の根元、外灯の根元の腐食が激しく倒壊する危険性があると施設管理点検にて指摘を受けましたので、補強工事ということで行わせていただきました。

以上でございます。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。そうしますと、これは湖西市公共施設再配置個別計画にうたわれているとおりにいうふうに解釈してよろしいですか。外灯修繕というのは違うでしょうけども、高圧設備等の修繕に関しては。

○佐原副委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 すみません、こちらの高圧設備の修繕についてはもしこれを取り替えておかないと、ちょっとお話それてしまうかもしれませんが、一般的にこの高圧設備っていうものについては変圧器のほうが法定耐用年数が15年、実用耐用年数が20年で高圧気中開閉器の耐用年数についてはメンテナンスの頻度なんかにもよるんですけども、一般的には10年から15年というふうに言われておりまして、先ほどの答弁で申し上げたみたいにそれぞれダブルスケール、倍ぐらいの年数を使ってしまっていたということになっておりまして、万が一、落雷とかそういった災害のときに特に高圧気中開閉器なんかは壊れてしまっていると周辺の施設、この老人福祉センターの周りのところへそれが波及して停電とかそういったことになってしまうんです。そうすると市の補償問題にもつながるということで、今回、変圧器及び高圧気中開閉器を替えさせていただいたということで、ちょっと湖西市公共施設再配置個別計画の中でうたってるそういったものとはまたちょっと異にするというか、という工事になっております。

以上でございます。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。そうすると、要するに老人福祉センターは今後15年から20年近くは使っていきますよっていうそういうお考えの下に修繕されたっていうふうになりますけど、それでよろしいですか。

○佐原副委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 今のところはそういうスタンスといいますか、実際私、湖西市公共施設再配置個別計画のことまではちょっと不勉強で申し訳なかったんですけども、今委員がおっしゃられるみたいに使える限りは使うとい

うところはそのとおりにかと思っております。

以上でございます。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました、終わります。

○佐原副委員長 じゃあ66番、高柳委員。

○高柳委員 66番ですが、老人福祉センターですが事務事業評価で効率性でAとなっておりますけど、施設の利用状況からいってAっていうのが改善の余地はなしというような形になっているんですけど、今利用状況からしてAという評価はどういうことかということで教えていただきたいと思います。

○佐原副委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。令和3年度より老人福祉センターの運営及び維持管理業務を指定管理者による委託にすることにより、職員の人件費や業務負担に係る経費が減少したことからA判定といたしました。また、施設の利用状況につきましては、利用者数が令和元年度は2万635人、令和2年度は1万2,919人、令和3年度は1万4,445人と令和2年度と令和3年度については新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少はしているんですけども、今後は感染防止対策を行いながら高齢者の生きがい活動の拠点施設として多くの方に利用していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○佐原副委員長 高柳委員。

○高柳委員 今利用率1万幾らって、全体の数字を言いますとそれはあれですが、例えば集会室、こっちの暮らしのガイドでいくと大広間となっていますね、この大広間は105畳あって300人の定員じゃんね。そういうことで、この集会室の利用を見ると3,679人となっておりますが1日当たりになると15人ですよ、100畳の部屋を1日平均で15人ということはどういうことか。全体で1万何人とか言っていたんですけども、あまりにも利用率が悪いじゃないですか。そういうことで、この改善の余地もなしという事務事業評価はどういう評価しているのかと、そこらを説明してください。

○佐原副委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。この事務事業評価とのまじり関係性ですけども、事務事業評価の中の評価項目と評価基準というものがございまして、このうちの効率性のところをちょっと見させていただくと評価の視点ということで成果を下げずコスト削減できる余地はないか、次が適正な受益者負担を求めているか、それから他の手法とのコスト比較がされているか、あとは実施体制に改善の余地はないかというような評価の視点となっておりますので、この点についてはこの評価の視点に基づいて私どもとしては指定管理業務に移行したことにより成果を下げずコスト削減できる余地はないかということで、ここに当てはまっているというふうに考えましてAの改善の余地なしというふうにさせていただいております。

以上でございます。

○佐原副委員長 高柳委員。

○高柳委員 300人の定員のところで15人しか1日平均使わないということで、今回エアコンを400万円とか500万円かけて100畳の部屋をそういう形で直して、これからも使っていくのを十五、六人の利用であまりにも不経済、不効率じゃないかなと、これ本当に改善してもらいたいと思うんですけど、どうですか。

○佐原副委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。委員おっしゃるとおりだと思います。ただ、この老人福祉センターはほかにもお手元の主要施策成果の説明書にも載せさせていただいておりますが、ほかにも研修室とか教養娯楽室、作業室、ロビーといった機能回復訓練室もそうですけれどもほかの部屋等でそのときそのときの実施する活動とか、そういったことで適切な必要な広さといいますかそういったものもあるもんですから、それぞれの部屋の目的に応じて今後も

使っていきたいなというふうには考えております。ただ、委員おっしゃるみたいに集会室みたいな広いところをもっと積極的に活用していくというところも考えていかなければいけないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○佐原副委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりましたけども、今の研修室もありましたけどもこれも定員30人だけど1日当たり8人の利用しかないという形で、これ本当ちょっと考えてもらいたいと思うんですが、この施設というのは老人福祉センターということである程度利用制限があるですか。

○佐原副委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 こちらの老人福祉センターにつきましては、もともとが老人福祉法で定められた施設ということになっておりまして、この老人福祉法の中では施設の利用料については無料または低額な料金で利用させなさいということが定められているものですから、私ども老人福祉センターのほうでは市内在住で60歳以上の方は条例で無料というふうにさせていただいております。

以上でございます。

○佐原副委員長 高柳委員。

○高柳委員 西部の地域センターや何かも教育施設という形でやっていたけど、もう一般、誰でも使えるような形にしているということで、ここも広く皆さん市民の方が使える形で改善してもらおうということで、利用率を上げてもらうような検討をお願いしたいと思います。そういうことで終わります。

○佐原副委員長 次69番、二橋委員。

○二橋委員 69番です。精神障害者福祉費の中で、NPO法人の精神保健福祉会さざなみ会、これの運営費補助の内容をちょっとお聞きしたいと思います。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 お答えします。補助の対象は、精神保健福祉啓発のための研究・研修事業及びその他の事業において必要かつ適正と認めるものとなっております。

活動といたしまして、令和3年度はコロナの影響で視察研修等、中止となる行事もございましたが、精神保健福祉に関する生活支援相談事業として精神保健福祉についての理解を深めるための学習を、Z o o mやビデオを活用して行っております。また、会員が集まって花壇の寄せ植え等を行い交流活動等も実施しております。あわせて、啓発活動として情報誌の発行や障害者街頭キャンペーン、地域の交流会を実施しております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 この14万8,000円の算出根拠ってどうなっているんですか。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 補助要綱の中で事業費の5分の2を支給対象と、5分の2を補助金として支給しております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 当初、このさざなみ会は大変運営が厳しい状況に過去あったんですけど、今このNPO法人を立ち上げて進行しているのはいいんですけども、やっぱり目的は地域と一緒に暮らせるような状況をいかにそこに持っていかかということが最大の課題なものですから、補助金が幾らとかどうのこうのというよりもやっぱりそういう事業に対する補助が正確に行っていることが一番の評価じゃないかなと思うんですよ。問題点とか、この令和3年度の反省点とか何かありますか。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 令和3年度の活動におきまして、やはりコロナの影響でみんなで集まって何かをするということがなかなか難しい状況であったものですから、令和4年度に入りまして視察等も既に1回実施できております。また、もう一回視察等の予定もございます。そういった視察等の交流を通しまして会員相互の協調体制、いろいろ理解を深めることとそれらが集まって地域での活動につながっていけばいいかなと思っております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 いずれにしろ、目的というのはやっぱり地域とともに暮らすと、ここなもんですからそういう目的を達成するための事業をぜひお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○佐原副委員長 次は70番、神谷委員。

○神谷委員 70番、地域生活支援事業費におけます地域活動支援センターの事業評価をお伺いします。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 お答えします。地域活動支援センター事業は、基礎的事業と機能強化事業等で構成されており、本市は地域活動支援センターI型として実施しております。基礎的事業における職員2名、機能強化事業における職員1名、計3名の職員で事業を実施しております。

利用実績といたしましては、令和2年度の登録者数は21人、令和3年度は18人となっており、職員の体制や開催日数も令和2年度と令和3年度とで変更はございません。

社会に出るための第一歩の場として利用する人、就労系福祉サービスへのステップアップの場として利用する人、余暇として利用する人など利用目的は様々でございますが、参加者とスタッフで個々の目標を設定して活動に取り組んでおり、必要な事業であると評価しております。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 まず今御答弁で令和3年度18人ってあったように思いますけども、主要施策成果の説明書では利用者20人ってなっていますけども。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 確認を。

○佐原副委員長 じゃあ確認をお願いいたします。

地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 大変申し訳ありません。令和3年度につきましては20人が正しいです。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 それと、この地域活動支援センター事業を行うに当たって補助金が出ていますけども、その補助金要綱というか補助金を頂くには施設長1名、指導員2名ってうたわれているんですけども、先ほどの答弁ですと機能強化をする指導員ということだと思うんですけどもこの方が1名、基礎的な訓練というか基礎的な指導に取り組む方が2名っていうことでしたけども、これは別に捉え方の違いというか言い方の違いということで、別に補助金を頂いてるに当たっては何ら問題がないというふうに解釈してよろしいですか。

○佐原副委員長 地域福祉課長どうぞ。

○山本地域福祉課長 お答えします。基礎的事業による職員のほか1名以上を配置するという事になっておりますので、人数につきましては特に問題ないかと思っております。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 申し訳ありません、人数じゃなくてその施設長と指導員を置くというふうになっていると思うんです。

以上でございます。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 最初に伺うのは、どんな資格を取られて就職されたのか、分かりましたら教えてください。

○佐原副委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 お答えいたします。自立支援教育訓練給付金のほうでいきますと、これは具体的に言いますと2名の方、大型特殊免許だとかもう一人の方が日本語教師の養成講座を受けたということで資格を取られたと聞いております。あとの方は看護師資格、准看護師だとかそういう資格の勉強をして職業訓練をしたということでございます。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 継続されてもう一人の方残っているというのは、やはりそういうように看護師の資格とかそういう1年では取れないようなものなんですよ。

○佐原副委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 委員おっしゃるとおりです。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 先ほど、やっぱり独り親家庭になってしまって、就職相談というかそういうところの機会のときにこういうものがあるよっていうのをPRしていただいて、それを勇気持ってこうやって使っていただいてやっぱりそこへ社会復帰できているっていうことは、すごく成果につながっていると思うんです。だから、地道ではありますがなるべくそういう活動を丁寧にやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○佐原副委員長 では次76番、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 76番、生活保護費です。生活保護費が令和2年度より大幅に増となった理由を教えてください。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 お答えします。生活保護費が令和2年度決算額から7,045万240円増加となった理由につきましては、受給者世帯及び人数の比較で理由を説明させていただきます。

令和2年度は延べ1,744世帯、2,129人、令和3年度では延べ1,844世帯、2,408人の方が保護を受けられ、世帯では延べ100世帯、人数では279人の増加となっております。月平均にすると令和2年度は143世帯、175人、令和3年度では151世帯、196人となり、8世帯、21人の増加という状況でございます。

生活保護費のうち、生活扶助費につきましては世帯の人数や年齢、障害の有無により計算されることとなりますので、被保護者数の増加により751万4,276円の増加となりました。

人数が増加した主な理由としては、子供連れの世帯の増加でございます。令和3年度の扶助費のうち増加が特に大きいのは医療扶助費になります。こちらにつきましては、5,510万7,939円の増加になりました。これは、入院や重度の疾患を持つ被保護者が増加したことが主な原因になります。入院者数は延べ人数にはなりますが、令和2年度の125人から令和3年度には176人と51人、1か月当たり4.25人増加しております。65歳未満の比較的若い年齢層の保護者が、病気が重度化する傾向が強いと感じております。そのほかにも被保護者数の増加に応じて扶助費が増加しており、扶助費の比較でいきますと6,608万3,306円の増加となっております。

残りの増加の主な理由といたしましては、国庫負担金の精算に伴う返還金の額が令和2年度と比べて644万5,307円多かったことによるものです。

以上です。

○佐原副委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 増えた理由で、医療費じゃないほうですけど、生活扶助費のほうですけど子供連れが増えたということは母子家庭が増えたのか父子家庭が増えたのか、そこら辺はどうでしょうか。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 どちらも増えているんですけど、特に感じるのは両親がそろっている世帯での保護の開始する世帯が多いのが印象に残っております。

以上です。

○佐原副委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 分かりました。ここにいわゆる日本人じゃなくて外国籍、外国籍の方、中国人、韓国人も含めた外国人の方が何人ぐらいいるんだらうと、そこら辺分かりますでしょうか。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 すみません、今手持ちでないものですからまた改めて。

○佐原副委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 いいです、それは。それは、外国籍の人には生活保護はどうしてもやらないといけないものなのか、困っている人は救うということをやっているのか、そこら辺のこともまた教えてください。

それと、生活保護する目的は自立を助長するというようなことで、もらわなくなって働けるようにするんだということなんですけど、実際には毎年どのぐらい自立していくのか、そこら辺も一般質問じゃないんでこのぐらいにしときますけどそこら辺、外国籍の人と自立はどのぐらいできるんだと。市のほうはそれに対して、受ける前のはやっているんですよね、いろいろ教育だとかそういうのやっているみたいなんだけど、受けちゃったらそのままのかなというようなことが考えられるんで、学生なんかで物すごい非常に困っている子もいるし、そういうような子には回らなくてこういう、極端なことを言うと不正受給してる人はいないかそこら辺はどのぐらい調査してやっているのか、嫌な仕事なんだけどどうかと、もし分かりましたら後日でもいいですからよろしくお願いします。

終わります。

○佐原副委員長 では後日、また分かる範囲でお願いいたします。

では77番、楠委員。

○楠委員 77番、私も同じく生活保護費で加藤委員が聞いたかったことを改めて聞くことになります。

生活困窮者自立支援事業に参加した者の実際に就労した者、そして本来の目的であるところの増収者の比率はどうだったのか伺いたいと思います。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 お答えします。こちらにつきましては、生活保護を受ける以前に生活困窮者自立相談支援事業に使った、使われている方の実績になります。そちらの実績につきまして、令和3年度は生活困窮者自立支援事業の就労支援プランを作成した12件のうち就労支援を行っている件数は11件でした。そのうち就労につながった件数は7件、労働日数や労働時間の増加により増収した件数は2件で、合わせて9件が就労増収につながっていることとなります。このことにより、K P I 評価指標といたしましては目標である50%を超えて81.8%となりました。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 K P I は満足しているよということなんですけども、実際に7件の方が就労されたっていうふうなことなんですけども、この方は継続して就労されているのかどうなのか、分かる範囲で教えていただきたいんですけど。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 追跡調査等についてはしていないものですから、就労支援事業が終わって就労に就いてからの状況というのはちょっと今分からないですけれども、市内に居住の方でたまたま就労を失職して生活に困ることがあ

ればまた困窮者の相談窓口に来ることになるかと思しますので、そちらに来てないということは恐らくまだ就労は続いているんだろうというようなことで考えております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 追跡で調査をするということは必要ないんですか。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 困窮者の支援事業につきましては、特に就労したからもう使えないというわけではなくて、利用者が希望すればそのまま継続することはできますので、就労等で生活が安定するまでの間は困窮者の相談窓口をぜひ利用していただきたいなと思っております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 何回でも使えるよということなんですけども、ちょっと事務事業評価を見てもチェックのところは空白なんですよね、これは何で事務事業評価がされていないのか伺いたいですけどいいですか。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 事務事業評価につきましては、法定事業につきましては評価はしないということになっておりまして、こちらの困窮者の自立相談支援事業につきましては国の補助ももらっている業務ということで、今回の評価の対象にはしておりません。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 事業の評価をしなくて、また改善するとかそういうことはしなくていいということなんですか。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 国のほうで目標の数値等が、こちらの生活困窮者の自立相談支援事業は平成27年から開始された事業になるんですけれども、その時点で一応国の評価指標として目標は出されておりますので、市といたしましてもそちらの目標に沿った数値に近づくようなことで頑張っていきたいなと思っております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 国の事業だから湖西市は評価をしないというのちょっと考えにくいんですけど、課長に聞くことではないということが今分かりましたので、どこかの機会でもた伺いたいと思います。せっかくやって頑張って事業をやっているのに、評価ができないというのはおかしいなと思えますのでまたの機会でも伺いたいと思います。

終わります。

○佐原副委員長 これで3款の通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 ではここで休憩といたします。再開は15時30分とします。

午後3時17分 休憩

午後3時30分 再開

○佐原副委員長 休憩を解いて会議を再開します。

発言の訂正の申出がありましたので、これを許可します。

市民課長、お願いします。

○崎本市市民課長 お時間をいただき申し訳ございません。先ほど神谷委員から追加で御質問いただきました、日本語

教室に対する答弁につきまして誤りがございましたので訂正させていただきます。

2款1項17目共生社会推進費、日本語教室につきまして水曜日に受講しました子供の人数39人といいますが延べの人数ではございません。教室に申込みをした登録人数でございましたので、おわびして訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

以上になります。

○佐原副委員長 神谷委員、よろしいでしょうか。

○神谷委員 年間で39人の方が登録されているということで、1回の教室にはそれこそ。

○佐原副委員長 市民課長。

○崎本市民課長 1回の教室に一番多いときで水曜日が20人、一番少ないときで5人という状況で、平均をいたしますと1日で大体10人、11人程度の子供さんが参加しているという状況でございます。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 10人から11人の子供さん、平均参加していてそれに指導員が何人ということになりますか。

○佐原副委員長 市民課長。

○崎本市民課長 一応、委託の仕様の中での依頼では子供3人に対して指導者1人という御依頼の内容にはなっているんですけども、実際には子供さん2人に対して指導者1人くらいで御指導いただいているという状況でございます。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。

○佐原副委員長 ありがとうございます。

では質疑を続けます。

4款に参ります。4款衛生費について、ナンバー78、楠委員からお願いします。

○楠委員 私のほうからは、78番です。疾病対策費についてなんですけども、生活習慣病の予防健診ですか、受診率をまず伺いたいと思います。

○佐原副委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 生活習慣病予防健診は、健康増進法施行規則第4条の2に定められております40歳以上の生活保護受給者を対象とした健康診査でございます。令和3年度は受給者145人に対し受診者は13人で、受診率は約9.0%でございました。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 この受診率9%に対してどのように評価をされていますか。

○佐原副委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 過去3年間の受診率を申し上げますと、令和元年度は7.3%、令和2年度は7.6%、令和3年度は前年度に比較して1.4ポイントの増加となり、毎年少しずつではありますが増えており一定の評価をしております。

対象者には、年度当初に健診の案内を送付し受診の勧奨をしておりますが、さらに多くの方に受診していただけるよう未受診者の方に健診の重要性を記載した受診勧奨案内の資料を追加送付するなど、受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 低いなっていう印象なんですけれども、この対象が限られているというところなんですけれども、40歳以上の生活保護を受けられる方の生活習慣病に罹患するような罹患率みたいなのは高いということ、どうなんですか。

○佐原副委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 申し訳ありません。数字的なものは持っておりませんがあまり高くはないとは感じております。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 あまり罹患率が高くないけれども、こういった40歳以上の生活保護者の方にあえて予防の健診を受けてもらう理由がちょっと分からなかったのです。

○佐原副委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 申し訳ありません。高くないではなく低くない、罹患率が高いということで申し訳ありません。言い直しますけれども低くないということで、先ほど3款のところでも医療扶助が多いということから罹患率はとも高いということを感じております。先ほど申しましたように、受診の勧奨を地域福祉課と連携を取りながらなるべく多くの方に受診していただいて罹患率を下げようとは考えております。

以上です。申し訳ありませんでした。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。理解をしてもらうということが一番大事だと思うものですから、そういった活動を進めていっていただきたいなと思いました。

終わります。

○佐原副委員長 次79番、加藤治司委員。

○加藤治司委員 79番の環境衛生対策費ですけれども、狂犬病予防注射の接種率を伺います。

○佐原副委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。令和3年度の湖西市の接種率は96.6%でありました。政令市を含む静岡県全体の接種率の平均は76.5%で、県内1位であります。

なお、令和4年3月31日現在の市内での犬の登録数は3,502頭でございます。

以上です。

○佐原副委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 96.6%という非常に高いように思うんですけれども、逆に犬の登録数が低いということはないんですか。

○佐原副委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。犬の登録数については、そんなに低いとは思っておりません。実際に、犬につきましては狂犬病予防法におきまして犬を飼う、または管理する者については登録しなければならないというふうに決まっておりますし、それがないと罰則規定もございますので、基本的には飼う方については全て登録されていると判断しております。

以上です。

○加藤治司委員 分かりました、終わります。

○佐原副委員長 80番、竹内委員。

○竹内委員 火葬場管理運営費、事務事業評価の効率性はC判定、市営火葬場の統合が求められている統合に向けた取組について、令和3年度の成果と課題をお伺いいたします。

○佐原副委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。C判定にした理由につきましては、入出の市営火葬場は新居斎場への統合の方

針が決定されていることや、市営火葬場の火葬業務委託に要する費用に対して使用数が少ないなど、事業効率の面から判断したものでございます。

令和3年度の取組の成果は、新居斎場を利用する皆さんや周辺地域の皆さんの安全・安心を図るため新設する新居斎場進入道路の事業用地を湖西市土地開発公社から買戻し取得いたしました。また、進入道路整備に伴う流末排水路の計画を業務委託により作成し、工事の着手に向けた準備を整えました。

課題は、この進入道路の工事の適切な実施と新居斎場を安心して御利用いただくため、空調設備など施設の改修などを効率的に行うことと考えております。また、業務停止後の市営火葬場の土地の利用に関しましては、まだ活用方針が決まっておりませんので、地域の皆様の意見を確認し、検討することと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 令和5年度末を目指して統廃合していくんですね。

○佐原副委員長 環境課長。

○牧野環境課長 委員おっしゃるとおり、今現在は令和5年度末で入出の市営火葬場の業務は停止を予定しております。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。ただいまの課長の答弁で一生懸命やっていたきたいなと思います。

以上で終わります。

○佐原副委員長 81番、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 今の先輩委員への答弁で分かりましたので取り下げます。

○佐原副委員長 では82番、福永桂子委員。

○福永委員 82番です。不法投棄ごみの回収はどう実行されてその活動は十分でありましたか、また課題は何でしょうか。

○佐原副委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。不法投棄ごみの回収は市では実施しておらず、その土地の所有者が自らの責任で処分することとしています。また、不法投棄は犯罪行為であるため、悪質な不法投棄につきましては警察に通報していただき、捜査も実施されます。市では、不法投棄を防止するための看板などの資材を無償提供したり、静岡県が実施する不法投棄防止統一パトロールに参加したりして、所有地の適正な管理を呼びかけております。

課題としましては、土地所有者が遠方の方であったり相続されておらず管理者が不明である土地が多くなってきており、不法投棄の対応や対策が十分できないことが挙げられます。

以上です。

○佐原副委員長 福永委員。

○福永委員 何年か前までは自治会で人を組んで見回ったりもしていたんですけど、それはもう行えなくなっているんですけど、そういうことは全く自由と、地域に任せてあるということですか。

○佐原副委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。ここ最近、自治会から市と協力して不法投棄を回収したいという要望は受けておりませんが、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○福永委員 分かりました。

○佐原副委員長 では83番、神谷委員。

○神谷委員 83番、ごみ処理施設管理運営費におけます埋立施設一般管理におけます笠子廃棄物処分場借地購入費について詳細をお伺いします。

○佐原副委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。笠子廃棄物処分場の全体面積は12万3,273.82平方メートルで、そのうち借地面積は3万8,790平方メートルでした。令和3年度に地目山林、面積1,576平方メートルの一筆を約795万円で買収しましたので、残りの借地面積は3万7,214平方メートルとなりました。

今後も笠子廃棄物処分場は運営を続けてまいりますので、地権者様の意向を確認しながら引き続き買収に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。いつ地権者から要望が上がってくるかは分からないので、上がってきた時点で補正予算等を組んで対応していくっていう、そういうふうに理解してよろしいですか。

○佐原副委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。委員のお見込みのとおりでございます。

以上です。

○神谷委員 了解しました。

○佐原副委員長 84番、二橋委員。

○二橋委員 84番ですけど、同じところなんですけども一応比率は大体分かりましたけども、今現在3万7,000平方メートル、借地ということなんですけども、この借地料とかあるいはその借地料の設定とかっていうのはどんなふうになっています。

○佐原副委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。借地料自体は資産経営課さんのほうでお支払いをいただいているところであるんですが、笠子廃棄物処分場の購入後の借地料ですが、現在28筆で総額年間約480万円お支払いさせていただいております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 要するに買収は徐々に進んでいるわけでございますけども、買収するに当たって最終的なこの土地利用の目的というのは明確になっているんですか。

○佐原副委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。当初、昭和63年に笠子廃棄物処分場が開設されたときには農地でまたお返しするというので進んでおりましたが、現在は、令和6年2月に環境センターの再稼働等もありまして廃棄等もまた増えて処分が必要になることから、今後はまだ当面は処分場として、新たに処分場を建設するような形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 本来、土地の収用というのは土地利用目的があって初めて存在するわけございまして、途中で借地で返還するっていうことがシフトされて、要するに買収でいくんだというところでの決定がちょっとあやふやだったもんですから今聞くんですけども、本来そういう目的が一つないと用地買収に整合性がないという判断になってしまうんですけども、どうなんですか。

○佐原副委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。過去の資料を調べさせていただいたんですけれども、笠子廃棄物処分場が先ほど申し上げたように昭和63年から、当初10年で埋立てが完了してお返しするということだったんですけれども、その返還時期の当時、資料ですと平成30年1月24日付になっているんですけれども平成24年度より積極的に買収を始めたというふうな形で資料としては残っております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 最後になりますけれども、やはり土地利用の明確さと、それともう一つは今現在これからの将来の土地利用とか、あるいは特に施設なんかでいうと統廃合等々いろんな計画があるんですけれども、むやみに土地を買っちゃって予定もないのにといいのはちょっとおかしな話になってくるんじゃないかなと思いますので、そこら辺は明確にさせていただきたいと思ひまして、質問を終わります。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 85番です。環境対策関係経費についてお伺いをします。総合戦略のKPIにも示されているところなんですけれども、環境学習の参加者の割合はどうだったのかお伺いをします。

○佐原副委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。環境学習会の参加者ですが、新居小学校と知波田小学校の5年生を対象に実施しましたアース・キッズ事業が182名、湖西こどもエコクラブが51名、競艇場西側の湖西市の土地で太陽光発電事業を行っている事業者によるソーラーウェイ学習会は白須賀中学校と新居中学校の1年生を対象に実施し149名、そのほか環境センターや浄化センターなどの施設見学なども含めた令和3年度の参加者の総数は725名となりました。その結果、令和3年度末の参加者の割合は5.7%でございます。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 5.7%っていうのは、これは目標に対してどのように環境課としては評価をされてますか。

○佐原副委員長 環境課長。

○牧野環境課長 現在、総合計画で示させていただいてるものが2024年で累計で16.5%となっております、その関係でいきますと若干低いかないというふうに考えておりますが、この低くなった理由としてはコロナ等の参加控えとか、あとはうちのほうで参加する機会を与えなかったということもあるかなと思っておりますので、その辺は今後回復をしていき次第増やしていきたいと思っておりますし、今後カーボンニュートラルを推進するという意味でもそういった環境に対する啓発、もしくはセミナー的なものも今後活用していったって増やしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 コロナ禍ということで、環境要因が大きいというのは承知をしました。

ちなみに、この総合戦略の施策の成果指標の中で自然環境が豊かなまちと感じる市民の割合というところはどのように評価をされていたのかなとか、分かる範囲でいいんですけども。

○佐原副委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。総合戦略を作成したときには、そういった形で明確にアンケート調査を取って九十何%という数字を出したんですけれども、現在、企画政策課のほうでやっている市民意識調査の中で湖西市のまちづくりでまちに満足する満足度等で見ますと令和3年の9月の公表分ではありますが、77.2%ということで若干低くなっているかなと思いますので、その辺もう少し自然に触れ合う機会等も増やしながらもう少し高めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 そうですね、環境意識をやっぱり高めていくことがこれから社会的にも求められてくるころだと思しますので、見守りたいと思います。

終わります。

○佐原副委員長 86番、中村博行委員。

○中村委員 86番、病院事業費です。市の繰出金に対してどのように評価しているかお伺います。

○佐原副委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 新型コロナウイルス感染症が拡大し、通常の診療が難しく、さらに常勤医師の退職などにより医療体制の確保が苦しい中、市内で唯一コロナ患者を受入れのための病床を整備し、令和3年度は268人の患者を受け入れました。また、PCRなどの新型コロナウイルス検査も4,758回を実施するなど、市民が安心して受診できる病院体制を確保されたと評価しております。

以上です。

○佐原副委員長 中村委員。

○中村委員 いろいろコロナに対しては前向きにいろいろ事業をしてきていると思いますが、この繰出金の中で湖西市独自で助成している営業助成があると思うんですが、5億8,200万円あります。これを費用対効果をどのように考えているかお伺いします。

○佐原副委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 営業助成につきましては、今までの一般質問でも申し上げましたようにそれだけ営業助成だけでの事業ということではございませんのでなかなか評価は難しいとは思いますが、市民にとって安心して24時間365日の診療体制を維持していくには必要な営業助成だったと私は思っております。それに対しては評価できるものと思っております。

以上です。

○佐原副委員長 中村委員。

○中村委員 総合的に出している部分をもう少し具体的にしていかないと、どこにどうやって使われたか、どんな効果があったかということが分からないと思うものですから、その辺もいろいろ病院と打ち合わせて前向きにこれからどう対処していくかということを考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○佐原副委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 令和5年度のときにはまた病院との協議もそうですけれども、中村委員の御意見をまた参考に予算編成をしていきたいと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 中村委員。

○中村委員 それともう一つですが、事務事業評価で病院への繰出金についての事務事業評価があると思うんですが、これについては何も評価がないんですが、それはどういうことから事務事業評価はないですか。

○村越健康増進課長 副委員長、休憩をお願いします。

○佐原副委員長 では、今答弁調整をしますので休憩をいたします。

午後3時56分 休憩

午後3時58分 再開

○佐原副委員長 休憩を解いて再開いたします。

じゃあ答弁を健康増進課長、お願いします。

○村越健康増進課長 休憩いただきありがとうございます。本日、資料を持ち合わせておりませんことから、また後日、中村委員とお話をさせていただければと思いますがいかがでしょうか。

○佐原副委員長 中村委員。

○中村委員 分かりました、いいです。

○佐原副委員長 では次に参ります。87番、加藤治司委員。

○加藤治司委員 87番、病院事業費ですけれども、医学修学基金繰出金1,040万円について、医学修学資金貸与人数等を伺います。

○佐原副委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 湖西市医学修学資金は、市立湖西病院に医師として勤務する意思がある医学生に対して貸与する制度でございます。令和3年度は2名でございました。

以上です。

○佐原副委員長 加藤治司委員、ありますか。

○加藤治司委員 いいですか。

○佐原副委員長 もう一度どうぞ、加藤治司委員。

○加藤治司委員 2名ということですが、これは同額ですか、1名ずつ同一金額ですか。

○佐原副委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 同額のお一人520万円ずつでございます。

以上です。

○加藤治司委員 分かりました、ありがとうございました。

○佐原副委員長 通告されている第4款への質問は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

二橋委員。

○二橋委員 84番の私の質問の中の答弁で、使用目的はあまり明確でなかったんですけども、公有地の拡大の推進に関する法律等々で用地を買収したときの減免措置ってどのように適用してる。

○佐原副委員長 84番ですね。

○二橋委員 はい。

○佐原副委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。減免措置につきましては、公有地の拡大の推進に関する法律1,500万円控除がございます。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 その公有地の拡大の推進に関する法律を適用するためには使用目的とかそんなのなくてもいいんですか。

○佐原副委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。今現在、処分場として使用しているという明確な目的がございます。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。将来的な構想でなくて、今現時点での使用目的がそれだっていうことですね、分かりました。

○佐原副委員長 ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 では、第4款衛生費の質疑を終わります。

ここで、地域福祉課長から発言の訂正がございます。

地域福祉課長どうぞ。

○山本地域福祉課長 3款の二橋委員の答弁の中で、番号で言いますと69番の答弁の中でNPO法人精神保健福祉会さざなみ会運営費補助金の補助率につきまして、事業費の5分の2を補助しているということで答弁したんですけども、そちらにつきましては令和3年度につきましては予算の範囲内で定めるということで決められておまして、年度当初と事業の内容によって市と話をして金額を決めている形になりますので、5分の2ということは訂正で取消しをさせていただきたいと思います。どうもすみませんでした。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 予算の範囲内っていうとちょっと総花みたいな話になってたけど、本来事業目的のためにどうだっていうことが前提にないと、要するに補助制度は成り立たないと思うんですよ。そこら辺の検討はどうなんですか。

○佐原副委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 おっしゃるとおりで、令和4年度に入りまして補助要綱のほうの見直しを行いまして、さっき答弁したとおり事業費の今は5分の2以内で補助を支出するというところで訂正をさせていただいているところがございます。

以上です。

○二橋委員 分かりました。

○佐原副委員長 では、本日はここまでにとどめ散会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 次回の委員会は、明日9月15日、午前9時30分から開きます。

以上で、本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後4時03分 散会〕